

「第2次田辺市男女共同参画プラン」

令和5年度推進状況報告書（案）

令和6年7月
田 辺 市

はじめに

田辺市では、すべての男女が性別に関係なく一人ひとりの存在をかけがえのないものとして認め、相手を思いやる心こそが男女共同参画の原点と考え、「第2次田辺市男女共同参画プラン」を平成26年3月に策定し、全庁的に取組をすすめてまいりました。

この報告書は、「第2次田辺市男女共同参画プラン」を実効性のあるものとするため具体的施策として掲げた個々の施策の令和5年度における進捗状況について、担当部署からの回答を基にまとめたものです。

ここに、各課の取組の推進状況をご報告いたします。

なお「第2次田辺市男女共同参画プラン」の計画期間が令和5年度で満了することから、令和4年度に実施した市民アンケート及び事業所アンケート、令和5年度に実施した市民ワークショップをふまえ、今後の本市における男女共同参画に関する取組を総合的かつ計画的に推進するための計画として「第3次田辺市男女共同参画プラン」を策定しました。本プランでは、基本理念を「だれもが認め合い 幸せを実感できるまち たなべ」とし、男女共同参画社会の実現に向けて、市民、事業者、関係機関・団体等が、それぞれの立場で、自ら考え行動していけるよう、取組を進めていきます。

令和6年7月

田辺市男女共同参画推進室

目 次

1. 「第2次田辺市男女共同参画プラン」の体系	P 1
2. 令和5年度「第2次田辺市男女共同参画プラン」の主な取組みについて（概要）	P 3
3. 令和5年度「第2次田辺市男女共同参画プラン」事業実績（各課からの報告）	P 10
基本目標1. 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	P 11
施策（1）男女共同参画の意識啓発	P 11
施策（2）男女共同参画に関する学習の推進	P 13
施策（3）生涯を通じた健康づくり支援	P 15
施策（4）男女間の暴力の根絶を目指す仕組みづくり	P 18
基本目標2. 誰もが参画できる男女共同参画による社会づくり	P 21
施策（1）政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	P 21
施策（2）地域活動への男女共同参画の推進	P 23
基本目標3. 仕事と生活の調和のための環境づくり	P 26
施策（1）多様な生き方のための支援	P 26
施策（2）支援を必要とする男女への支援	P 27
施策（3）農林水産業・商工業等自営業におけるパートナーシップの確立	P 32

※参考資料

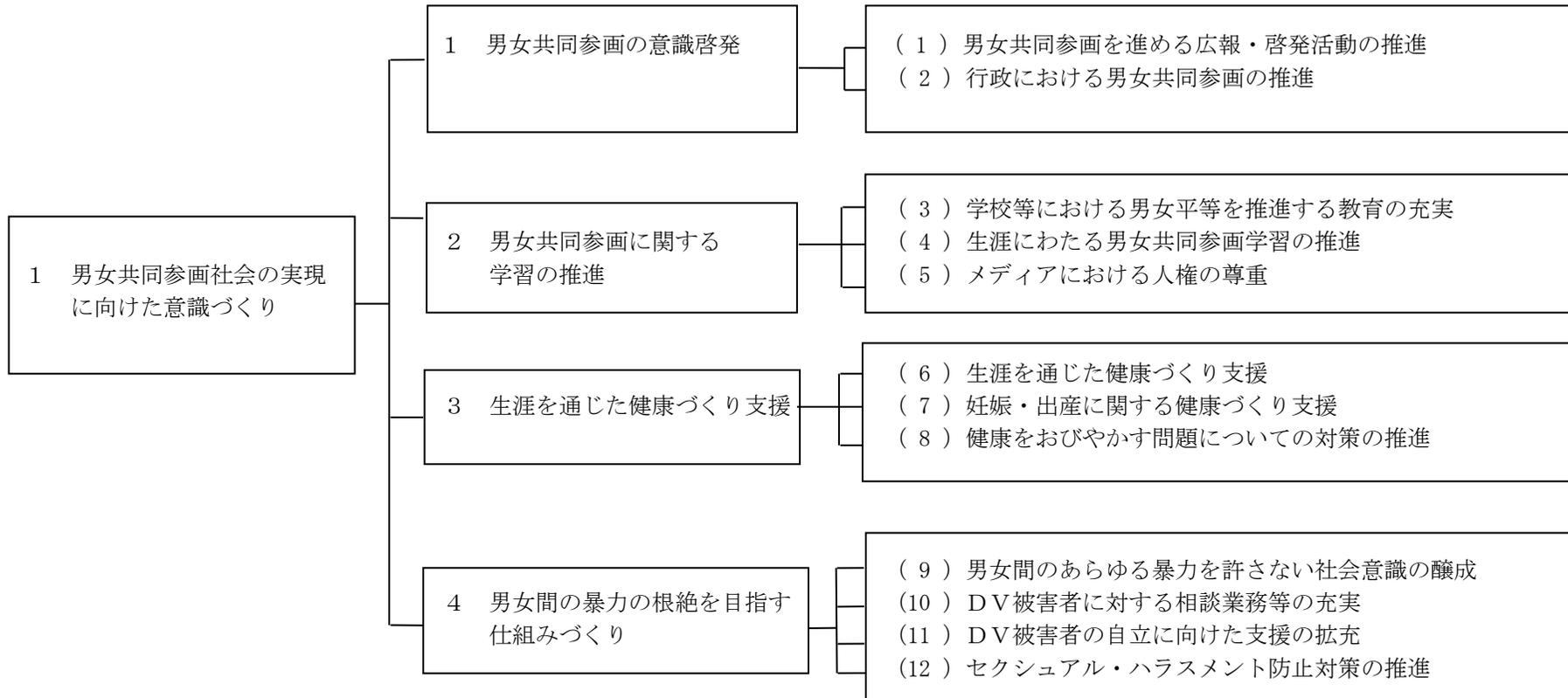
- ① 審議会等一覧（令和5年度女性の参画状況調査票）
- ② 「田辺市男女共同参画プラン」数値目標結果一覧（令和5年度）

1. 「第2次田辺市男女共同参画プラン」の体系

【基本目標】

【施策】

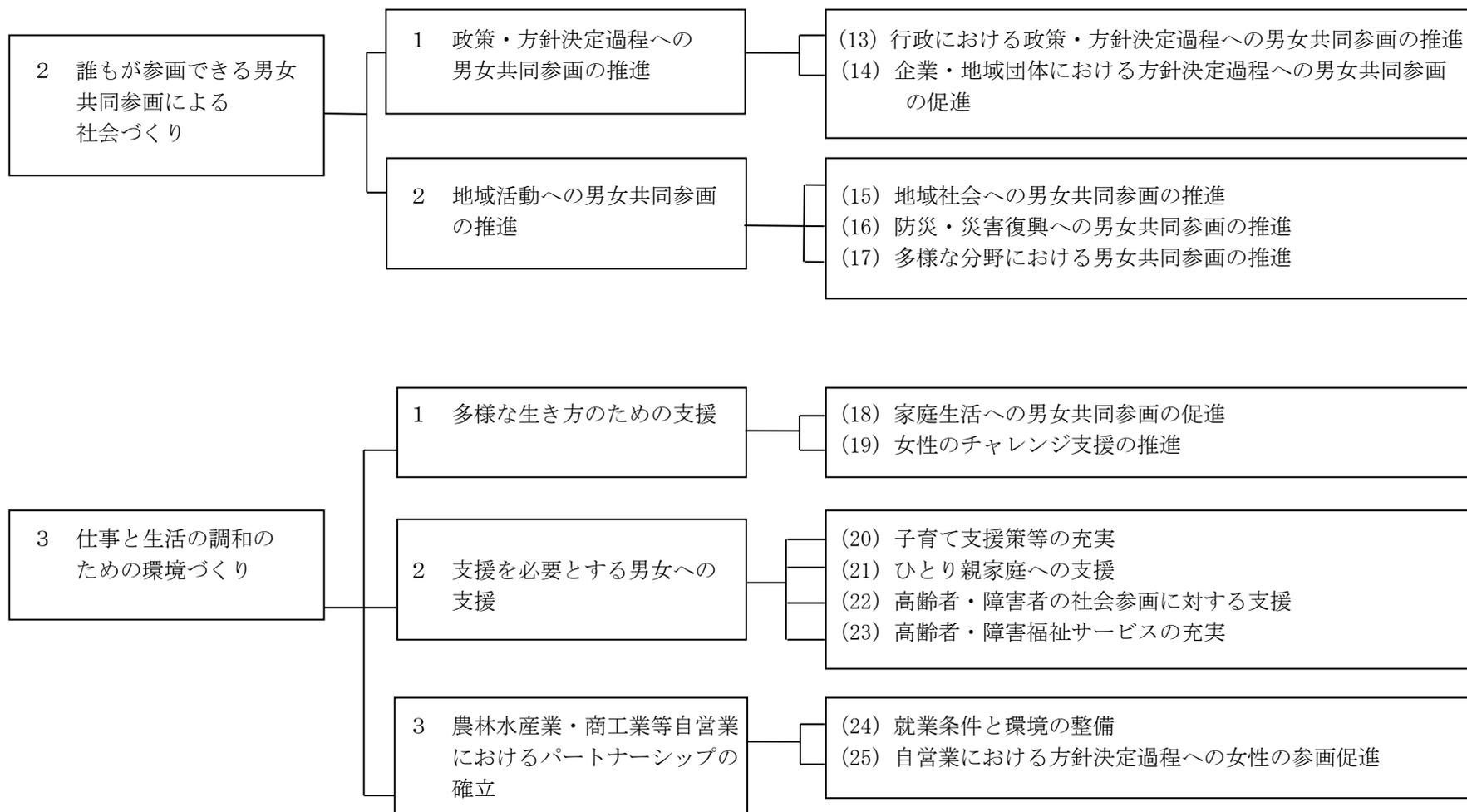
【取組】



【基本目標】

【施策】

【取組】



2. 令和5年度「第2次田辺市男女共同参画プラン」の主な取組について（概要）

基本目標 1. 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

1 男女共同参画の意識啓発

(1) 男女共同参画を進める広報・啓発活動の推進

今もなお残っている固定的な役割分担意識を見直し、市民一人ひとりが自らの問題としてとらえ、身近なところから男女共同参画社会の実現に向けた意識づくりができるよう各種講座・講演会を開催した。

また、「第3次田辺市男女共同参画プラン」の策定にあたり、若い方の意見を反映するため、ワークショップ「田辺市 ミライ cafe ～みんなが笑顔になれるまちをめざして」を開催した。高校生から社会人まで幅広い世代の17人の参加があり、意見交換を行った。

消防本部では、ユーチューブを活用し消防本部の取組（救急車の要請方法等）について女性消防吏員も参加した中で業務内容を広報した。

(2) 行政における男女共同参画の推進

男女共同参画の視点を持って職務に励むことができるよう、また市の施策に反映させることができるよう、今年度も田辺市新規採用職員を対象として、「田辺市の人権尊重のまちづくりについて」や「男女共同参画社会づくりについて」と題し研修を実施した。

また次回の田辺市地域防災計画の改訂においては、男女共同参画の視点に関する見直しの点で、避難施設における運営管理の項目に性的少数者への配慮を盛り込む予定としている。

2 男女共同参画に関する学習の推進

(3) 学校等における男女平等を推進する教育の充実

市立保育所や田辺市内の全ての学校において、人権の尊重、男女の相互理解と協力の重要性などについて指導を行った。また、中学校における職場体験学習は、新型コロナウイルス感染症の影響で、事業所訪問型職場体験ができない学校もあったが、その代替と

なる取組も充実してきた。(田辺・白浜青年会議所による JC ティーチャー事業、ビジネスマナー講座、農業体験 (梅)、南紀白浜空港見学、地引き網体験、TETAU 事業協同組合によるワークショップ、高垣工務店によるワークショップなど)

(4) 生涯にわたる男女共同参画学習の推進

中辺路教育事務所では、人権に関する学習機会を提供するため、年1回の講演会等を開催しているが、今年度は人権映画の鑑賞会として、映画「最高の人生の見つけ方」を鑑賞した。(田辺市女性会連絡協議会中辺路支部の研修事業として共同開催したもの。)(参加者62名)

(5) メディアにおける人権の尊重

ポスター、チラシ等において性差別につながる表現がないか、人権尊重・男女共同参画の視点に立った表現になっているか、不適切な表現を用いた部分がないかなど、挿絵も含めて男女共同参画の視点に立ち、点検を行った。男女いずれかに偏った表現にならないように心がけた。また、青少年センターと学校が連携し、情報モラル教室を計画、実践を行った。ネットトラブルについては、低年齢化の傾向が見られるため、低中学年においても発達段階に応じた指導を各学校において実施した。

3 生涯を通じた健康づくり支援

(6) 生涯を通じた健康づくり支援

小中学生から高齢期まで年代に応じた健康づくりに関する啓発活動を行うとともに、各種がん検診の実施、健康教室の開催など、市民の要望や関心ごとを取り入れながら生涯にわたる健康づくりを支援した。また、児童の問題行動に対して学校におけるカウンセリング等の機能の充実を図るため、小学校25校・中学校14校にスクールカウンセラーを配置している。(カウンセラー:12人)

(7) 妊娠・出産に関する健康づくり支援

パパママ教室の実施や「父子健康手帳」(第1子のみ)の配布により、男女が共に家族の一員としての責任を持ち、家事・育児を

担うことができるように啓発した。マタニティスクール、パパママ教室とも、申込を電話だけでなく、ウェブからもできるようにし、前年度より申込の利便性が向上したことから、参加者増につながった。

(8) 健康をおびやかす問題についての対策の推進

妊婦だけでなく男女問わず、喫煙が健康に与える被害や受動喫煙が及ぼす健康被害を正しく認識できるように、各種健康教室等で情報提供を行った。また、青少年センターと学校とが連携し、喫煙防止教室や薬物乱用防止教室を行った。

4 男女間の暴力の根絶を目指す仕組みづくり

(9) 男女間のあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成

「女性に対する暴力をなくす運動期間」(11月12日～25日)にあたり「広報たなべ11月号」において、配偶者や恋人、パートナーからの暴力(DV)は重大な人権侵害であることや、身体的な暴力だけがDVでないこと、デートDVについてなどを掲載し、DV防止の啓発を行った。街頭啓発を実施し、スーパーマーケット・JR紀伊田辺駅において、女性電話相談を案内したメモ帳等の啓発物品を配布し、相談窓口等の周知に努めた。

(10) DV被害者に対する相談業務等の充実

チラシやカードを通し、「DV被害者支援センター(紀南DVセンター)」や「男性のための電話相談(県)」等の相談窓口を周知した。講座「知っておきたい若年層の性暴力・性被害の実情～子どもたちを守るため～」を開催し、13人の参加があった。子育て推進課では、面前DV(子どもの前で夫婦間で暴力をふるうこと)による子どもへの心理的虐待として警察から児童相談所に通告があった場合、児童相談所からの要請で母との面接に同席して、母子に対する情報提供等支援を行っている。庁内関係部署においては、DV被害者にかかる連携強化と情報管理の徹底を図っている。

(11) DV被害者の自立に向けた支援の拡充

日常生活・就業・住居等についての各種制度の情報提供と活用援助を行った。また、西牟婁振興局等との連絡調整機能の強化を図っており、母子が安心して生活を送れるように対応している。学校教育課では、デートDV防止講座等の案内を各校に周知した。

(12) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

個人を尊重し、セクシュアル・ハラスメントのない快適な職場づくりを推進するよう商工振興課のホームページに情報を掲載し、啓発を行っている。また、「はたらく女性の全国ホットライン」等のパンフレットやカードを案内カウンターに配置し、情報提供を行った。

基本目標 2. 誰もが参画できる男女共同参画による社会づくり

1 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

(13) 行政における政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

市政に女性の意見を反映させるために、市の審議会等委員会委員の女性比率の数値目標の達成に向け全庁を挙げて取り組んだ。

・令和5年度 21.7% ※なお今回の比率については、対象となる審議会等を見直し、「計画策定」及び「方針決定」の担うものに絞った34審議会等を対象としている。(そのうち2審議会等は今年度委員委嘱はなかった。)[参考:前年度(対象見直し前):31.5%、64審議会]。その他の「審査・採択・認定」や「委員活動」等の審議会等も含めた一覧は巻末参考資料①のとおり。

また、小中学校における管理職教員については、以前に比べると女性の管理職についている割合は高くなっており、中でも、小学校における教頭に占める女性の割合は、教頭25人中、女性13人(52.0%)となっている。

(14) 企業・地域団体における方針決定過程への男女共同参画の促進

企業人権推進協議会会員に対し、(公財)人権教育啓発推進センターの協力を得る中、関係する冊子やパンフレットを配付すると共に、商工振興課のホームページに「女性の就業支援に関する情報」を掲載し、広報を行った。

2 地域活動への男女共同参画の推進

(15) 地域社会への男女共同参画の推進

産官学金が一体となり、男女問わず地域課題の解決や地域資源の活用をビジネスの視点で考える人材の育成とビジネスモデルの創出に向けた取組としての「たなべ未来創造塾」を実施した。（令和5年度修了生：第8期・13名 同年度末現在の修了生：95名）
令和5年度のプログラムでは、子育てについての講義も設定したことで、男女共同参画推進の一助となることができた。

(16) 防災・災害復興への男女共同参画の推進

自主防災組織については、結成率が97.17%となり、男女が共に参画する積極的な活動を推進している。女性の視点を取り入れた備蓄について、生理用品の数量と備蓄場所は、年度途中では、田辺スポーツパークに1,428個（追加施設）、田辺市消防庁舎に2,024個、各行政局に88個（4行政局）、その後年度末までに1,560個を購入した。防災学習会では、県が作成した「きいちゃんの災害避難ゲーム」を活用し、避難所運営において必要なこと等の啓発を行った。また、「男女共同参画の視点での防災・避難所運営」、「女性の視点での防災」等をテーマとした学習会も実施した。

(17) 多様な分野における男女共同参画の推進

令和3年10月、田辺市が一般社団法人全日本女子野球連盟（東京）から女子野球タウンに認定されたことから（認定期間は5年間）、田辺市スポーツパークにおいて、女子野球タウン事業講演会「夢ある限り努力は無限」「女性が輝ける田辺市へ」（男女共同参画推進室とスポーツ振興課との共催）（参加者41名）を開催した。

基本目標3. 仕事と生活の調和のための環境づくり

1 多様な生き方のための支援

(18) 家庭生活への男女共同参画の促進

商工振興課のホームページで、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や育児・介護休暇等の情報を掲載し、パンフレッ

トも配架した。男女共同参画センター広報紙「ゆう」に和歌山県作成のパンフレット「家族みんながハッピーに！！～家事シェア応援ブック～」の一部を掲載し、夫婦の家事分担について考えてもらうきっかけとなった。

(19) 女性のチャレンジ支援の推進

商工振興課のホームページに「女性の就業支援に関する情報」を掲載し、職業訓練や起業支援策等に関する広報を行っている。また、たなべ営業室では、自分の強みを活かした地域課題解決型のビジネスモデルを生み出すことができるよう「たなべプチ起業塾」を開催し、地域で輝く女性人材の育成をはかった。(令和5年度受講生10名のうち女性8名)

2 支援を必要とする男女への支援

(20) 子育て支援策等の充実

学校教育課では預かり保育を平成30年度から拡充しており、行事による振替休日にも預かり保育を実施する等保護者の子育て支援の充実を図っている。大塔教育事務所では、放課後や休日に、鮎川小学校児童を対象とした放課後子ども教室推進事業(ふれあいスクール)を実施した。

(21) ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け児童の福祉の増進を図ることを目的とした児童扶養手当の支給や、ひとり親家庭等医療費助成事業等、ひとり親家庭の子育て等における不安や負担を軽減するための相談機能の強化や経済的・社会的自立を支援している。ひとり親家庭に関する相談等に対し、家庭相談員による助言を行ったり、必要に応じて児童相談所等関係機関と連携を図ったりしながら支援に取り組んでいる。

(22) 高齢者・障害者の社会参画に対する支援

男女共に高齢期に気をつけておくべき健康づくりとして、運動教室とフレイル(※)予防、栄養改善の教室を開催した。介護予防

の教室の参加者のうち女性の比率が多い傾向にある。教室を終了した後も住民主体の活動で介護予防活動を続けているが、代表者になっていただける方も女性が多い状況である。（※フレイル（虚弱）とは、「年をとって、心身の活力が低下した状態」を言い、健康な状態と日常生活でサポートが必要な介護状態の中間をいう。）

(23) 高齢者・障害福祉サービスの充実

障害福祉計画に記載しているサービス見込み量を確保するため、社会福祉法人等と連携を図った。「西牟婁圏域障害児・者相談センターにじのわ」では、相談支援専門員が、委託相談に専任できる体制としている。

3 農林水産業・商工業等自営業におけるパートナーシップの確立

(24) 就業条件と環境の整備

労働時間や休日等の就業条件について、家族農業経営にたずさわる家族全員が自由な意思に基づき取り決めを行う家族経営協定等について、会議等の中で説明した。また、働きやすい環境づくりやハラスメントのない職場づくりの必要性について、商工振興課のホームページに（公財）21世紀職業財団へのリンクを掲載し、広報を行っている。

(25) 自営業における方針決定過程への女性の参画促進

企業人権推進協議会会員に対し、（公財）人権教育啓発推進センターの協力を得る中、関係する冊子やパンフレットを配付し啓発するとともに、商工振興課ホームページに情報を掲載し、広報を行っている。

3. 令和5年度「第2次田辺市男女共同参画プラン」事業実績（各課からの報告）

※ 凡 例「男女共同参画の視点を持った取組」

「取組項目」について

- ① 「男性の役割」、「女性の役割」といった固定的な性別役割分担意識にとらわれない内容の事業を実施した。
- ② 事業を実施する際には、男女双方が利用・参加・参画しやすいように配慮した。
- ③ 男女どちらかの参画が少ない分野において、共同参画を図ることができるよう男女いずれか一方に対し活動に参画する機会を積極的に提供した。
- ④ 事業参加者（対象者）に対し、性別の違いで対応に差が生じないように配慮した。
- ⑤ 男女双方に事業の効果があつた。
- ⑥ ポスターやチラシ・ホームページ等作成の際には、性差別や人権侵害につながらない表現等に配慮した。
- ⑦ 審議会等委員会の委員登用に当たり、女性の登用を積極的に図つた。
- ⑧ その他（「評価等の理由・課題等」欄参照）

「担当課評価」について

- A：順調である。（目標数値を設定している場合、達成できる状況である。）
- B：おおむね順調である。（目標数値を設定している場合、ほぼ達成できる状況である。）
- C：さらに工夫が必要である。
- D：実施できなかった。

基本目標1. 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

施策(1) 男女共同参画の意識啓発

取組内容1 男女共同参画を進める広報・啓発活動の推進（主な担当課：男女共同参画推進室・企画広報課）

- 性別による固定的な役割分担意識を見直すための学習機会の提供
- 男女共同参画週間等での啓発物品の配布
- 意識啓発のため、多様な分野と関連させた講座・講演会の開催
- 「広報田辺」等への記事掲載と男女共同参画センター広報紙「ゆう」の配布
- 男女共同参画に関する図書・資料等の収集、閲覧・貸出による情報提供

事業実施状況	取組項目	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
<p>(男女共同参画推進室)</p> <p>・各講演会、講座等を開催し、男女共同参画に関する意識啓発を図るとともに、啓発物品を配布した。(詳細は別紙参照「令和5年度事業報告 田辺市男女共同参画センター」)</p> <p>・「第3次田辺市男女共同参画プラン」の策定にあたり、若い方の意見を反映するためワークショップを開催した。高校生から社会人まで幅広い世代の17人の参加があり、意見交換を行った。</p> <p>・広報紙「ゆう」を3回発行した。</p> <p>・田辺市公式SNS(ツイッター、フェイスブック等)の発信を利用し、4月の若年層の性暴力被害予防月間や11月の女性に対する暴力をなくす運動期間のチラシを掲載するなど啓発を行った。</p> <p>・11/26生涯学習フェスティバルのイベント企画として「男女共同参画図書特設コーナー」を設置し、男女共同参画に関する図書の展示やアンケートを行った。</p> <p>・男女共同参画に関する図書・資料等を収集し、閲覧・貸出しを行った。令和5年度は図書6冊、定期購読冊子1種を購入した。</p> <p>令和6年3月末現在蔵書数 図書 約500冊 行政資料等 約200冊 ビデオ・DVD 約40本</p>	①②④ ⑤⑥	B	<p>(男女共同参画推進室)</p> <p>・今年度は第3次田辺市男女共同参画プラン策定の業務もあったため講座の開催数は少なくなったが、様々な分野の活動に男女が共に参画できるよう講座のテーマ等を検討し、開催することができたので、男女共同参画に関する意識啓発につなげることができた。</p> <p>・SNSの発信を行うことで、若年層にも届くよう啓発活動を行った。</p>	<p>(男女共同参画推進室)</p> <p>・引き続き、様々な年代の方が関心を持って男女共同参画について考えてもらえるような講座等を開催するように努める。</p> <p>・情報発信を積極的に行う。</p>
<p>(企画広報課)</p> <p>・「広報田辺」を始め、ラジオ広報、ホームページ、SNS発信など幅広い広報手段により、男女共同参画推進室が企画する各種催し等の開催や啓発について周知した。</p> <p>・広報紙の作成をはじめとする広報業務全般にわたり、男女共同参画の視点で文章表現や写真・イラストの使い方に留意しながら、企画・編集するように努めた。</p> <p>・広報紙では、男女共同参画連絡会企画講座「やばい、これ、アンコンシャスバイアスかも」をはじめとした各種講演会の案内のほか、「女性に対する暴力をなくす運動」の一環としてDVの種類や相談窓口の紹介、男女共同参画プランのパブコメ募集、男女共同参画懇話会一般公募委員の募集記事などを掲載した。またラジオ広報でも、主に広報紙に掲載した内容を中心に放送した。</p> <p>・twitter、facebook及びLINEでは、男女共同参画連絡会企画講座の案内のほか、男女共同参画週間の周知、男女共同参画懇話会の開催周知など、幅広い発信に努めた。</p>	⑥	A	<p>(企画広報課)</p> <p>広報紙においては、原料費(紙代)高騰による紙面の削減を余儀なくされる中、男女共同参画に関する記事については掲載回数や文書量を削ることなく、男女共同参画推進室と連携を図りながら積極的に掲載し、市民の意識高揚に努めた。</p> <p>また、広報業務全般において、文章表現やイラスト等の使い方に留意しながら取り組んだ。</p>	<p>(企画広報課)</p> <p>引き続き、同室と連携を図りながら積極的に広報活動を行い、市民の意識啓発を図る。また、市民が性別に基づく固定観念にとらわれることのないよう、紙面作成に携わる担当職員の意識向上に引き続き取り組む。</p>
<p>(消防総務課)</p> <p>・女子学生等を対象とした庁舎見学会を開催し消防本部の紹介を実施した。</p> <p>・女性消防吏員の活躍を積極的に情報発信するためのポスター・リーフレットを活用した高等学校等に対する広報を実施した。</p> <p>・ユーチューブを活用し消防本部の取り組み(救急車の要請方法等)について女性消防吏員も参加した中で業務内容を広報した。</p>	③⑤⑥	A	<p>(消防総務課)</p> <p>消防で女性が活躍していることの認知度が高まってきていると感じている。</p>	<p>(消防総務課)</p> <p>今後も、ユーチューブを活用し消防本部の取り組みや業務内容を広く周知する予定。</p>

取組内容2 行政における男女共同参画の推進（主な担当課:総務課・男女共同参画推進室・各課）

- 男女共同参画の視点を含めた職員研修の実施
- 部門別計画への男女共同参画の視点の盛り込み、見直し

事業実施状況	取組項目	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
(総務課) 4/4 新規採用職員研修「人権啓発の推進について」 30人参加 10/2 新規採用職員研修「田辺市の人権尊重のまちづくりについて」39人参加 10/2 新規採用職員研修「男女共同参画社会づくりについて」29人参加 1/26 地方自治体女性職員交流研究会「私らしく!」「あなたらしく!」輝くひととまち 2人参加 1/27~1/28 全国人権保育研究集会 2人参加	⑧	B	(総務課) 新規採用職員にこうした研修を実施することにより、これからの市職員としての業務習得の初期段階で男女共同参画の視点を身に付けることの意義は大きいと考える。 独自の人権研修を企画立案し、併せて他団体主催の人権研修(派遣研修)に参加させている。新型コロナウイルス感染症の影響も緩和されてきたため、派遣研修にも参加することができた。	(総務課) 引き続き、男女共同参画の視点を含めた職員研修を実施していく。
(人権推進課) ●職員研修 令和5年4月4日「田辺市職員人権研修(新規採用職員)」(上記再掲) ●企業等研修 企業からの要望なし ●人権講演会 令和6年2月17日「人権を考える集い」(演題)～被ばくピアノと平和への祈り～ 参加者390名 第1部:絵本朗読、第2部:講演、第3部:平和コンサート 令和6年3月10日「たなべ人権フェスティバル」(演題)三匹のこぶた 参加者:821名	①②⑤	A	(人権推進課) 令和5年5月新型コロナウイルスも5類分類となり、コロナ前の様な大勢が参集しての講演会や、研修会を開催することができた。 そうした中講演会の企画を検討する際には、男性・女性という視点だけでなく、多様な視点に配慮するとともに、ポスターやチラシ・ホームページの作成にあたっては性差別や人権侵害につながらないよう、常に人権の視点、男女共同参画の視点を持って人権教育啓発を行った。	(人権推進課) 今後も新たなアイデアを出すとともに、テーマや内容を工夫し、積極的に人権教育啓発に取り組んでいきたい。
(防災まちづくり課) 次回の田辺市地域防災計画の改訂においては、男女共同参画の視点に関する見直しの点で、避難施設における運営管理の項目に性的少数者への配慮を盛り込む予定としている。	⑧	A	(防災まちづくり課) 地域防災計画をはじめとする防災行政に関する計画においては、男女共同参画の観点からの必要な記述は一定できているものと考えている。	(防災まちづくり課) 社会情勢の変化等を見極めながら、必要な改訂は行っていく。
(健康増進課) 健康づくり計画による各施策の推進にあたって、男女にかかわらず施策の推進にあたっている。	②	A	(健康増進課) 男女が共に色々な分野に参画できるよう、各施策の推進を行った。	(健康増進課) 今後も男女共同参画の視点から推進していく。

(福祉課) 令和4年3月に「第4次田辺市地域福祉計画(計画期間:令和4年度～令和8年度)」を策定し、本計画の「第5章 第5節福祉を支えるひとづくり 6. 男女共同参画の推進」において、「性別に関わりなく、互いの人権を尊重し、男女がそれぞれの能力と個性を十分に発揮することができる男女共同参画社会づくりを推進する」としている。	⑧	A	(福祉課) 男女共同参画社会づくりの推進を盛り込んだ計画を策定し取り組んでいる。	(福祉課) 第4次田辺市地域福祉計画に基づき、引き続き男女共同参画の視点を持った取組の推進に努める。
(生涯学習課) 第2次田辺市生涯学習推進計画(後期基本計画)の中に、SDGsの第4ゴール「全ての人々への包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会促進する」の達成に向けた視点を盛り込み、重点アクションプランの1つに、「SDGs達成と持続可能な地域づくりに向けた公民館活動の実施」を設定。地区公民館において、各地域の特色を生かし課題解決につなげていくことを目的に、事業を実施した。	①	A	(生涯学習課) 第2次田辺市生涯学習推進計画(後期基本計画)から、男女共同参画の視点を盛り込んだ計画を策定し、達成に向けた事業を実施している。	(生涯学習課) 来年度以降も、第2次田辺市生涯学習推進計画(後期基本計画)に沿った各種施策や事業の実施に向けて、各地で地域住民とともに、学習啓発活動に取り組んでいく。
(消防総務課) ・田辺市消防職員委員会(消防組法(昭和22年法律第226号)第17条の規定に基づき設置)の委員として、女性職員1名を指名。(構成メンバー:委員長 消防総務課長、委員 8名。任期:1年。資格等委員に求められるもの:組織区分ごとに、消防長が委員を指名する。なお、組織区分ごとに指名する委員の半数は、組織区分に所属する消防職員の推薦に基づき指名する。) ・令和元年度に本部内に設置した現行消防体制評価検討委員会に女性職員1名を参加させ、女性の視点からの評価も反映し、今後の施策等に反映するものとした。	⑧	A	(消防総務課) 女性職員の活躍を推進するとともに、女性職員の意見を反映し易い環境を整えた。	(消防総務課) 今後も、女性職員の意見を反映し易い環境を整える予定。

施策(2) 男女共同参画に関する学習の推進

取組内容3 学校等における男女平等を推進する教育の充実 (主な担当課:学校教育課・子育て推進課・生涯学習課)

- 学校、幼稚園、保育所における男女の相互理解と協力の重要性に関する教育・指導の推進
- 教職員等の人権意識の向上のための研修の実施
- 性別にとらわれないキャリア形成のための職場体験学習の実施
- PTA等の研修機会を活用した保護者に対する男女平等の意識づくり

事業実施状況	取組項目	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
(子育て推進課) 保育所保育指針に基づき、「人との関わりの中で、人権を大切にすることを育てるとともに、道徳性の芽生えを培うこと」を保育目標とする。	①②④ ⑤	A	(子育て推進課) 保育士それぞれが保育指針を理解し、その内容に添った保育をするよう努力したため。	(子育て推進課) 引き続き、保育所保育指針に基づいた保育を行う。
(学校教育課) ・学校、幼稚園では、発達段階に応じて、男女の相互理解と協力の重要性等の人権学習を実施している。校長会では、男女の相互理解の重要性や人権意識向上のために必要な内容に関わる伝達事項において、周知徹底を行っている。また教頭会においては「人を大切にすること」について研修を実施し、教職員による人権意識の向上のための啓発を行った。 ・中学校における職場体験学習は、新型コロナウイルス感染症の影響で、事業所訪問型職場体験ができない学校もあったが、その代替となる取組も充実してきた。(田辺・白浜青年会議所によるJCティーチャー事業、ビジネスマナー講座、農業体験(梅)、南紀白浜空港見学、地引き網体験、TETAU事業協同組合によるワークショップ、高垣工務店によるワークショップなど)	①⑧	B	(学校教育課) ・発達段階に応じて、男女の平等、男女の相互理解についての学習を行うことができた。 ・中学校の職場体験では、従来の事業所訪問型のほかに地域の特色をいかしたキャリア学習が展開されている。 ・ICTを活用した新たなキャリア教育について、工夫した取組を展開していくための研究を進める。	(学校教育課) 今後も性別にとらわれないキャリア形成を重視した職場体験学習の継続と、ICTを活用した新たなキャリア教育を実践していく。

<p>(生涯学習課) 田辺市PTA連合会に地域ごとに母親委員会を設置し、ブロック毎に地域・家庭教育に関する研修会を開催した。 また、年2回の広報紙「DANDE LION」を発行した。</p>	①③⑥	A	<p>(生涯学習課) 会員が各講演会に積極的に参加するなど、各研修会のテーマに沿い、男女共同参画の視点に立った学習機会を提供できたため。</p>	<p>(生涯学習課) 県のPTA連合会で令和6年度から母親委員会の解散が決定し、田辺市PTA連合会においても、「母親限定の委員に違和感がある。」との意見があり、母親委員を廃止することとした。そのため、母親委員会による研修会は実施できないが、各地域の実情に応じた取組みを推進する。</p>
---	-----	---	--	---

取組内容4 生涯にわたる男女共同参画学習の推進（主な担当課：男女共同参画推進室・生涯学習課）

- 開催日時の工夫、一時保育の充実等による幅広い年齢層の参加を促進するための受講環境の整備
- 男女共同参画推進員の活動支援
- 男女共同参画の視点を踏まえた情報提供やネットワークづくり等による団体活動支援

事業実施状況	取組項目	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
<p>(男女共同参画推進室) ・男女共同参画センター広報紙「ゆう」やチラシ等により、推進員への加入を呼びかけた。 ・男女共同参画推進員や、男女共同参画連絡会等が講座を企画した。 ・11/26 「やばい！これ、アンコンシャス・バイアスかも？～自分の中の偏見や思い込みに気づくことから始めよう～」(連絡会企画)(参加者12名) ・12/16 女子野球タウン事業講演会「夢ある限り努力は無限」女性に輝ける田辺市へ(男女共同参画講演会、田辺市スポーツ振興課との共催)(参加者41名) ・1/21 「LGBTQって？」(推進員企画)(参加者30名) ・男女共同参画連絡会等の団体や関係機関に各種講座等の情報提供を行った。</p>	①②③ ④⑤	B	<p>(男女共同参画推進室) 推進員会議、連絡会総会・会議を通して意見を出し合いながら、様々な分野の活動に男女が共に参画できるよう講座のテーマ等を検討し、企画することができた。</p>	<p>(男女共同参画推進室) 推進員の活動範囲が広がるよう支援する。 引き続き男女共同参画の視点を踏まえた情報提供やネットワークづくり等による団体活動の支援を続ける。 また庁内の課とも協力し、共催で講座を開催するなどして、参加者の層を広げる。</p>
<p>(生涯学習課) 子育て中の保護者を対象にした田辺市家庭教育支援講座を開催した。 ●開催 〔1回目〕 日時：令和5年12月3日(日)10:00～11:30 場所：万呂コミュニティセンター3階大集会室 参加者数：21名 講師：ちひろ助産院 大平昌子氏 主な対象者：乳幼児期の子を持つ保護者 〔2回目〕 日時：令和6年1月21日(日)10:00～11:30 場所：田辺市民総合センター2階交流ホール 参加者数：21名 講師：性格診断もできる整理・収納アドバイザー 榎本 けいこ氏 主な対象者：学齢期の子を持つ保護者 〔3回目〕 日時：令和6年2月18日(日)10:00～11:30 場所：田辺市民総合センター2階交流ホール 参加者数：16名 講師：性格診断もできる整理・収納アドバイザー 榎本 けいこ氏 主な対象者：学齢期の子を持つ保護者</p>	①②	A	<p>(生涯学習課) 大平昌子氏による講演は、軽妙な語り口かつ内容も分かりやすく、子育てに対しての熱い想いも語ってくださり、保護者からも大変好評であった。榎本氏による講演については、性格診断から子供の行動について理解を深め、アプローチも子供によって変わってくるという内容で、好評であった。 課題として、参加者間の意見交換や交流がまだまだ活発ではないため、今後なにかいい方法を模索していく。</p>	<p>(生涯学習課) 来年度においても、子育て中の保護者に訴えかける内容の講座を考案、実施していきたい。</p>
<p>(中辺路教育事務所) 人権に関する学習機会を提供するため、年1回の講演会等を開催しているが、今年度は人権映画の鑑賞会を実施した。田辺市女性会連絡協議会中辺路支部の研修事業として共同開催した。 ・9/3 人権を考える学習会 映画「最高の人生の見つけ方」(参加者62名)</p>	⑧	B	<p>(中辺路教育事務所) 誰でも参加しやすいように、今年度は映画鑑賞会を実施した。昨年度を上回る参加があったが、約7割が70代以上の方であり、参加者の固定化が続いている。</p>	<p>(中辺路教育事務所) 関係機関と連携しながら、できるだけ幅広い年齢層の方が参加できるよう、開催内容や周知方法等を工夫していきたい。</p>

取組内容5 メディアにおける人権の尊重（主な担当課:男女共同参画推進室・企画広報課・学校教育課）

- 男女共同参画の視点を踏まえた市の発行物の検証
- メディアからの情報に対して、男女の人権を尊重し、主体的に読み解く力を育成する情報モラル教育の推進

事業実施状況	取組項目	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
(男女共同参画推進室) ポスター・チラシ・啓発グッズ等作成時や、今年度行った「第3次田辺市男女共同参画プラン」作成時において、性差別につながる表現がないか、人権尊重・男女共同参画の視点に立った表現となっているかなど、不適切な表現を用いた部分がないかを点検した。	⑥	B	(男女共同参画推進室) 内容を十分点検・精査したため、おおむね順調と考える。	(男女共同参画推進室) 引き続き、点検・精査する。
(企画広報課) ・広報田辺の作成、ホームページの更新、SNS等の配信の際には、人権侵害につながらないように、また、男女いずれかに偏った表現にならないよう、各自治体のガイドラインを参考に表現方法を研究し、広報内容に配慮した。また、広報紙の特集記事で市民にインタビューをするときは、人数比が男女どちらかに偏らないように配慮した。 ・広報紙の編集校正にあたっては、庁内広報委員会の委員に人権推進グループ(人権推進課・男女共同参画推進室)の職員を配置し、人権に配慮した原稿確認を依頼している。	①④⑥	B	(企画広報課) 広報紙、ホームページ、SNS等については、複数の職員でその都度検証を行い、不相応な表現を削除するとともに、なぜその表現が悪いのかを情報共有し、職員の意識の向上に努めた。	(企画広報課) 引き続き、市民が性別に基づく固定観念にとらわれることのないよう、広報紙の編集、ホームページの更新、SNS等の発信に携わる担当職員の意識向上に取り組む。また、人権や性別に配慮した語句の使用について、他自治体を参考に市でも取りまとめる。
(学校教育課) 青少年センターと学校が連携し、情報モラル教室を計画、実践を行った。ネットトラブルについては、低年齢化の傾向が見られるため、低中学年においても発達段階に応じた指導を各学校において実施した。また情報モラル教育の重要性について、学校訪問等を通じて周知し、学校だけでなく家庭にもその重要性を伝えるよう指導した。	①⑧	B	(学校教育課) ・情報モラル教育の重要性について指導することができ、青少年センターと連携した取組として小学校で61教室、中学校で6教室の情報モラル教室の開催となり、おおむね順調と考える。 ・低年齢でもインターネットの利用が日常化しており、SNSやオンラインゲームのトラブルが発生するなどの課題があり、デジタルシティズンシップの向上が必要となっている。 ・情報モラル教育では、SNSの利用による被害、誹謗中傷など情報端末機器の使い方とその心構えについて配慮した。	(学校教育課) 正しい情報機器の使い方、付き合い方、デジタルシティズンシップを情報モラル教育を通して、児童生徒、家庭に周知し、健康にも人間関係にも問題が発生しないよう継続的な啓発を推進する。

施策(3)生涯を通じた健康づくり支援

取組内容6 生涯を通じた健康づくり支援（主な担当課:学校教育課・健康増進課）

- 生涯を通じた健康の保持増進に向けた、思春期から高齢期にわたる各年代に応じた健康づくりに関する啓発活動

事業実施状況	取組項目	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
<p>(学校教育課)</p> <p>・小学校の保健・中学校の保健体育科の授業では、病気の予防や健康の保持増進、がん教育の推進等、望ましい健康づくりについて指導した。</p> <p>・学校訪問、校長会や教頭会では、体力づくり、生涯を通じてのスポーツの推進、食育等、健康の保持増進の教育の推進、性への正しい理解、付き合い方ができるよう環境づくりについて指導した。</p> <p>・児童の問題行動に対して、学校におけるカウンセリング等の機能の充実を図るため、小学校25校・中学校14校にスクールカウンセラーを配置している。(カウンセラー:12人)</p> <p>・令和5年度和歌山県がん教育総合支援事業を活用し、田辺市立上秋津中学校において、外部講師(がん経験者)を活用したがん教育モデル授業を実施した。</p>	①⑧	B	<p>(学校教育課)</p> <p>・生涯を通じて、自己の心身の健康と向き合うことができる環境、多様性の理解の充実を図ることが課題となっている。</p> <p>・心身共に生涯を通じて、健康の保持増進、自己管理ができるような教育の推進について周知した。</p> <p>・上秋津中学校において、がん教育のモデル授業を実施し、市内の学校におけるがん教育の充実を図った。</p>	<p>(学校教育課)</p> <p>・学社融合の観点から、健康に対する問題を学校だけでなく、地域、家庭とともに連携した健康づくりを啓発していく。</p> <p>・学校における依存症予防教育及びがん教育の充実を進める。</p>
<p>(健康増進課)</p> <p>・40歳からの健康講座</p> <p>第1回「わかやま健康大使 わかきん先生「健康笑顔Live!」健康は「一発逆転」できない！歩いているだけでは「体(脳)は不満足」、効果的に健康寿命を延ばす取り組みを一緒にやりましょう！」</p> <p>第2回 笑い与健康～人間だけが年の取り方に差があるのはなぜ～</p> <p>第3回 40歳からのインナービューティ 参加者:78名</p> <p>・まちづくり学びあい講座</p> <p>「健診はヘルシーライフ(健康生活)への羅針盤～あなたの明るい未来のために～」3回 3団体 46名</p> <p>「よい眠りとは？～生活習慣を見直してみませんか？～」7回 7団体 146名</p> <p>「生活習慣を見直して健康寿命をのばしましょう」2回 2団体 50名</p> <p>・健診結果説明会 「健診結果でわかる！！自分の身体のこと ～今日から血管のリフォームはじめてみませんか～」14回 56名</p> <p>・血管いきいき健康教室</p> <p>「健診結果でわかる！自分の身体 ～今日から血管リフォーム始めてみませんか？～」19回 121名</p>	①②	B	<p>(健康増進課)</p> <p>市民の生活習慣病予防のきっかけづくりや健康づくりに役立てていただくように、団体の集会時等に地域に出向き講座を実施している。団体の要望や関心事も取り入れながら講座をすることもあがるが、新しいメニュー等も増やし、新規の対象の方々にも関心を持ってもらえるよう内容も工夫していく必要がある。</p> <p>生活習慣病予防については、40～50歳代の比較的若い世代の参加率が男女ともに低い状況にある。</p>	<p>(健康増進課)</p> <p>市民の要望や関心事を取り入れながら講座を実施することにより、市民への健康づくりの取り組みを継続していく。</p> <p>若い世代の方が参加しやすいよう、昨年度の評価をもとに教室内容を変更し、周知方法、開催日時を工夫していく。</p>

取組内容7 妊娠・出産に関する健康づくり支援 (主な担当課:健康増進課)

- マタニティスクールやパパママ教室の参加促進
- 保健所と連携した不妊相談・治療費補助の実施

事業実施状況	取組項目	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
<p>(健康増進課)</p> <p>・パパママ教室 10回開催 99名参加(妊婦 50名 夫49名) 前年度より教室回数、参加者ともに増加。</p> <p>・マタニティスクール 12回開催 25名参加(うち2名が夫) 妊婦対象の教室だが、夫の参加もあった。前年度より回数、参加者ともに増加。</p> <p>・母子健康手帳交付時に夫に「父子健康手帳」の配布(第1子のみ)85名。</p> <p>・田辺市一般不妊治療費助成事業 上限5万円を助成(平成29年7月より治療期間制限なし) 助成件数 44件</p>	②⑤	B	<p>(健康増進課)</p> <p>マタニティスクール、パパママ教室とも、申込を電話だけでなく、ウェブからできるようにし、前年度より申込の利便性が向上したことから、参加者増につながった。</p> <p>不妊治療費助成事業について、上限5万となっているが、治療費が高額の方が多かった。</p>	<p>(健康増進課)</p> <p>・マタニティスクールについては参加者が少数であることから、今後、内容の検討が必要である。</p> <p>・一般不妊治療費助成事業については、引き続き、啓発や治療を行っている方の相談場所の周知を務めていく。</p>

取組内容8 健康をおびやかす問題についての対策の推進（主な担当課：学校教育課・健康増進課・保険課）

- 妊娠期の喫煙や受動喫煙による健康被害の正しい情報提供
- 学校教育やパンフレットを通じたエイズの正しい知識の普及・啓発
- 街頭でのチラシの配布や学校での教育による薬物乱用防止の啓発

事業実施状況	取組項目	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
<p>(保険課) 啓発パンフレットの購入(成人式において、エイズ広報パンフレットを配布)</p>	⑥	A	<p>(保険課) エイズの正しい知識の普及に努め、周知できた。</p>	<p>(保険課) 引き続き実施していく。</p>
<p>(健康増進課) ・正しい知識の普及・禁煙相談 歯と歯肉の健康フェスティバル:禁煙相談コーナー 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止 ・正しい知識の普及・喫煙防止 市立保育所(鮎川保育所、秋津川保育所):たばこのエプロンシアター 参加者 41名 ・妊娠届出時に、妊婦たばこアンケートを実施(351件配布し、351件回収)し、妊婦喫煙の実態と喫煙の害についての知識の調査及び情報提供を行っている。 令和5年度 妊婦たばこアンケート351件 妊婦喫煙率1.7% ・特定保健指導及び各種健康教室等で禁煙の啓発 ・喫煙者24名に対して、個別禁煙支援を実施 ・妊婦だけでなく男女問わず、喫煙が健康に与える被害や受動喫煙が及ぼす健康被害を正しく認識できるように、情報提供を行った。</p>	①②⑧	B	<p>(健康増進課) 妊婦だけでなく男女問わず、喫煙が及ぼす健康被害・受動喫煙が及ぼす健康被害について、情報提供を行っているが、喫煙を続けている方もいる。正しい情報提供を行うとともに、必要であれば禁煙外来への受診を促し、健康を保持増進できるように関わる必要がある。</p>	<p>(健康増進課) 今後も継続して、母子手帳交付時・7か月児健診時喫煙アンケートを実施し、喫煙が及ぼす影響・受動喫煙が及ぼす影響について、情報提供を行っていく。R5年度と同様に事業を実施していく予定。</p>
<p>(学校教育課) 青少年センターと学校が連携し、喫煙防止教室・薬物乱用防止教室を行った。各学校において、保健の授業などを通して感染症への正しい知識の学習を進めた。喫煙による健康被害は、喫煙者だけでなく受動喫煙でも起こり、特に妊娠時の喫煙は胎児への悪影響をあたえることを指導した。</p>	①⑧	B	<p>(学校教育課) ・喫煙による健康被害について、家族や社会に与える影響を学習することや薬物に関しては現代の子供の生活環境に対応した依存防止についても指導できた。また、喫煙防止教室は小学校で9教室、中学校で3教室の開催があり、概ね順調と考えている。 ・家庭への正しい知識理解の啓発が課題となっている。喫煙による健康被害は、喫煙者だけでなく受動喫煙でも起こること、未成年の喫煙が、薬物乱用への入り口になりやすいことなどを発信していきたい。</p>	<p>(学校教育課) ・喫煙防止教室・薬物乱用防止教室では、当事者だけでなく、家族などの周囲にも悪影響をあたえるなど、健康被害とともに正しい情報提供ができるようにする。</p>

施策(4)男女間の暴力の根絶を目指す仕組みづくり

取組内容9 男女間のあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成（主な担当課：男女共同参画推進室）

- 「女性に対する暴力をなくす運動期間」を利用した啓発活動の展開
- 広報やホームページによる、人権侵害であるDVIについての啓発
- DV・デートDVに関する講座・講演会等の開催

事業実施状況	取組項目	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
(男女共同参画推進室) 「女性に対する暴力をなくす運動期間」(11月12日～25日)にあたり、DVを防止するための啓発活動を次のとおり行った。 ・11/16、11/20 スーパーマーケット・JR紀伊田辺駅前において女性電話相談を案内したメモ帳等を配布し、啓発を行った。 ・「広報田辺」11月号、広報紙「ゆう」(11月1日発行)及びホームページにおいて「女性に対する暴力をなくす運動」の記事を掲載し、周知に努めた。 ・11/26生涯学習フェスティバルのイベント企画として「女性電話相談」の周知を行った。 ・成人式において、「男女共同参画って？」のリーフレット及びポケットティッシュ(県作成)を配布し、啓発を行った。	⑤	B	(男女共同参画推進室) 「女性に対する暴力をなくす運動期間」にあたり「広報たなべ」や「ゆう」等においても啓発を行い、人権侵害であるDVIについての認識を広めることができた。また、スーパーマーケット等での啓発活動については、相手と接することで反応も何うことができ、啓発の効果が実感できた。	(男女共同参画推進室) 引き続き、県や西牟婁振興局等の関係機関と連携協力し、DVを防止するための啓発活動を継続する。

取組内容10 DV被害者に対する相談業務等の充実（主な担当課：男女共同参画推進室・子育て推進課・各課）

- チラシやカードを通し、「DV被害者支援センター(紀南DVセンター)」や「男性のための電話相談(県)」等の相談窓口の周知
- 研修による相談員の知識・技術の向上
- 庁内関係部署における被害者支援にかかる連携強化と情報管理の徹底
- 県や警察等、庁外関係機関と連携した相談支援の充実

事業実施状況	取組項目	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
(男女共同参画推進室) ・「DV被害者支援センター」「男性のための電話相談(県)」の啓発カード等を案内カウンターに配置し提供した。またチラシ等を行政局や児童館等の市関係施設窓口でも配布してもらおうよう依頼した。 ・12/2 「相談支援ステップアップ講座『知っておきたい若年層の性暴力・性被害の実情～子どもたちを守るため～』」(男女共同参画の視点に立って、相談を受けることの多い方のための講座)を開催した。(詳細は別紙参照「令和5年度事業報告 田辺市男女共同参画センター」)(参加者13名) ・西牟婁地方DV被害者支援ネットワーク会議(9/25西牟婁振興局総務県民課主催)及びDV被害者支援ネットワーク会議(12/27県青少年・男女共同参画課主催)に参加し、知識の向上に努めるとともに、庁外関係機関の情報収集をした。	⑧	A	(男女共同参画推進室) 相談員の知識の向上のための講座を実施することができたため、おおむね順調と考える。	(男女共同参画推進室) 引き続き、関係機関と連携協力し、DV被害者への相談支援を実施する。

<p>(子育て推進課) ・ドメスティック・バイオレンス被害者の母子の相談に対応するとともに、関係機関との連携を図っている。 また、面前DVによる子どもへの心理的虐待として警察から児童相談所に通告があった場合、児童相談所からの要請で母との面接に同席して、母子に対する情報提供等支援を行っている。 ・家庭児童相談室で相談を受けた際、児童に対する相談にDVが隠れていないかを慎重に見極め、男女共同参画推進室と連携している。</p>	②④	B	<p>(子育て推進課) 相談内容に応じ関係機関との連携を図っている。</p>	<p>(子育て推進課) 相談内容に応じ関係機関と連携を図る。</p>
<p>(健康増進課) 窓口にカードを置いて、「DV被害者支援センター(紀南DVセンター)」等の相談窓口の周知を図っている。 健康管理システムに市民課からの住民基本台帳事務における支援措置連絡表による対象者であることを入力し、住所等の情報を特に慎重に取り扱っている。</p>	⑧	A	<p>(健康増進課) 相談内容に応じ関係機関との連携がとれているため。</p>	<p>(健康増進課) 今後も男女共同参画の視点から推進していく。</p>
<p>(市民課) ・住民基本台帳事務における支援措置を行っている。支援措置とは、加害者とされている者からの被害者にかかる現住所が記載されている住民票の写しの交付請求、戸籍の附票の写しの交付請求などがあった場合、原則として不当な目的によることが明らかとして、法に基づきこれを拒むことである。 ・DV相談等が子育て推進課へ先に相談があった場合、初期の段階から子育て推進課と密接に連携を取ることで、対象者が住所変更をする段階で、住民基本台帳事務における支援措置を確実に実施することができた。また、住所変更に伴い、庁内の他部署からも支援措置対象者に個々に通知が送られる(例:国保還付通知書、市営住宅の家賃変更に伴う通知書など)が、DV支援に関する庁内全体の意識が高いことから、これについても通知書を送らず対応できる代替手段を検討するなど、被害者の住所が加害者に漏れることがないよう、確実に連携して対応することができた。</p>	⑧	A	<p>(市民課) DV等被害者支援の適切な対応のため、庁内で共通認識を持つことができ、さらに連携の強化が図れたと考える。</p>	<p>(市民課) 今後もDV等被害者の住民情報が誤って流出されることのないよう、支援措置者の住民情報の取扱いについては課内で十分注意していく。</p>
<p>(税務課) ・市民課からの「住民基本台帳事務における支援措置連絡票」で対象者を把握することで、情報の取扱いに細心の注意を払っている。 ・窓口カウンターに男女共同参画推進室から提供されたチラシや啓発物品を設置し、相談窓口の周知を図っている。</p>	⑧	A	<p>(税務課) 「DV・ストーカー等被害者への支援措置に関する事務対応マニュアル」の内容を精査し、新たに配属された職員を対象に研修を行った。</p>	<p>(税務課) ・人事異動等による新任の職員には、課長が「DV・ストーカー等被害者への支援措置に関する事務対応マニュアル」に基づき研修を行う。 ・男女共同参画推進室から提供されるチラシ等を窓口に設置し、相談窓口の周知を図る。</p>
<p>(保険課) ・住民基本台帳の登録外の方でDV被害者が国保資格者等である場合に、窓口及び電話対応の際に注意喚起できるよう国保システム等で対応している。 ・窓口カウンターに、男女共同参画推進室から提供の啓発物品を設置し、各種取組や相談窓口の周知に努めた。</p>	①⑧	A	<p>(保険課) DV被害者に対する配慮に心がけた。また、各種申請手続きに来庁された多数の方々に、カウンターに設置した啓発物品を持ち帰っていただいております。男女問わず広く周知できている。</p>	<p>(保険課) 今後も引き続き男女共同参画推進室から啓発物品を提供してもらい、窓口カウンターに設置することで周知・啓発を行う。</p>
<p>(やすらぎ対策課) 高齢夫婦などの男女間トラブルや、介護等の問題についての相談が関係機関からあったときに、必要に応じ男女共同参画センターと連携し、相談対応している。</p>	①②④	A	<p>(やすらぎ対策課) DV被害者の対応など必要に応じて相談対応している。 高齢者夫婦間のトラブルを虐待案件として対応すべきかDVとして対応すべきか悩むケースもあり、今後も一層の関係部署どうしの連携強化が必要。</p>	<p>(やすらぎ対策課) 現状を踏まえ、男女共同参画の視点をもって、令和6年度も継続実施する。</p>

(障害福祉室) 障害者虐待に対する窓口としての業務はあるが、DVに特化はしていない。	⑧	A	(障害福祉室) 障害者虐待における通報があれば、即座に現状確認した上で、関係者による協議を経て、速やかな対応を実施している。	(障害福祉室) 今後とも通報があれば、迅速に適切に対応していきたい。
(水道部 業務課・工務課) 市民課から「住民基本台帳事務における支援措置連絡票」が届いたら課内決裁し、水道料金システムに登録がある支援対象者については、情報漏洩を防止するため、施設情報及び使用者実績情報画面の背景色を変更して表示し注意喚起。(平成26年度システム改修)	⑧	B	(水道部 業務課・工務課) 支援対象者に関して問い合わせはなし。	(水道部 業務課・工務課) 取組を継続していく。
(消防 警防課) 消防は、救急活動等で配偶者からの暴力を早期に認知する可能性が高く、そのような状況から、現在、男女共同参画推進室と情報をいち早く共有できる体制を構築している。 また、消防本部内でも田辺西牟婁消防指令センターが中心となり情報を収集し、必要に応じて同センターから田辺警察署等、関係機関への情報提供が行える体制も構築している。 今後もこのような体制を継続、強化しつつ、また、救急現場で配偶者からの暴力によって負傷した事案等では、各機関が作成している情報提供カードを配布し、相談窓口の案内を行うことで、配偶者からの暴力の未然防止の一翼を担いたいと考えている。	⑥	A	(消防 警防課) 令和5年度はDVの疑いのある事案において、関係機関との情報共有を行った。DVを受けた疑いのある配偶者に対しては相談窓口の紹介を行い、取り組み内容に沿った対応ができた。	(消防 警防課) 継続して関係機関との情報共有と情報提供カードを用いた相談窓口の周知を徹底する。
(人権推進課) 人権相談に関する実績(令和6年3月末現在) 実件数7件 ※内、DV被害者からの相談は0件	②④	A	(人権推進課) 人権推進課では、市民の方が安心して利用できる相談・支援体制に努めている。相談の際は、相談者のプライバシーを保護し、不安を取り除き、相談内容に応じた適切な助言や情報提供を行うとともに、必要に応じて国や県等の機関と連携し、問題の解決に努めている。	(人権推進課) 複雑・多様化する社会構造の中で、人権に関する相談は様々に寄せられている。今後も引き続き市民の方が利用しやすい窓口として、また、相談者が抱えている問題の解決が図れるように取り組んでいく。

取組内容11 DV被害者の自立に向けた支援の拡充（主な担当課：男女共同参画推進室・子育て推進課・学校教育課）

- 相談員による女性電話相談の実施
- 日常生活、就業、住居等についての各種制度の情報提供と活用援助
- 関係市町村との連絡調整機能の強化
- DVがある家庭の子どもの安全確保、転校支援

事業実施状況	取組項目	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
(男女共同参画推進室) 女性電話相談を実施した。(月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～正午) ・令和5年度 相談件数 65件 (相談内容別では件数 84件(複数の内容にまたがる相談あり)) ※相談内容の根本には、ドメスティック・バイオレンス(DV)が隠れているケースが多く見られます。	⑧	A	(男女共同参画推進室) DV被害者の心の傷を癒すとともに、いつでも相談できる場があることや支援する相談員がいることで相談者の心の支えになっていると考えるため。	(男女共同参画推進室) 引き続き、関係機関と連携協力し、DV被害者への相談支援を実施する。
(子育て推進課) 西牟婁振興局等に相談があった場合、当事者から相談があった場合、一時保護所から連絡があった場合などに、母子が安心して生活できるように施設への措置を速やかに実施している。	②⑤	B	(子育て推進課) 相談内容に応じ関係機関との連携を図っている。	(子育て推進課) 相談内容に応じ関係機関と連携を図る。

<p>(学校教育課) 事件発生時に子どもの安全確認や当該校との情報交換を行い、学校としての今後の対応を協議した。デートDV防止講座等の案内を各校に周知した。</p>	⑧	B	<p>(学校教育課) 女性教員が母親の相談窓口をする等の対応を行うようにした。関係機関との連携。情報共通を行うことができた。児童生徒に対して正しい男女間の価値観を育てる必要がある。</p>	<p>(学校教育課) 関係機関との連携を重視し、子どもの安全を確保できるよう協力する。道徳の時間などで、デートDV防止のための学習をおこなったり、DV予防のための学習をおこなったりするよう指導していく。</p>
--	---	---	--	---

取組内容12 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進 (主な担当課:男女共同参画推進室・商工振興課)

- 企業に対するセクシュアル・ハラスメント防止の取組の呼びかけ
- 女性電話相談など、セクシュアル・ハラスメントに関する相談体制の充実

事業実施状況	取組項目	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
<p>(男女共同参画推進室) ・パンフレットやカードを案内カウンターに配置し、情報提供を行った。("はたらく女性の全国ホットライン"等) ・女性電話相談を実施した。(月～金曜日 午前9時～正午)(再掲) 令和5年度 相談件数 65件(相談内容別では件数 84件(複数の内容にまたがる相談あり)) うちセクシュアル・ハラスメントに関する相談 0件</p>	⑧	A	<p>(男女共同参画推進室) 女性電話相談を実施し、こころ・からだの悩みなど、どんなことでも相談できるところがあるという啓発、周知を行った。</p>	<p>(男女共同参画推進室) 今後も引き続き進めていく。</p>
<p>(商工振興課) セクシュアル・ハラスメントの防止について、商工振興課ホームページに情報を掲載し、啓発を行っている。</p>	⑥	B	<p>(商工振興課) 企業内での防止対策に向けた取組について、企業人権推進協議会等を通じて啓発していく必要がある。</p>	<p>(商工振興課) 今後も継続して、セクシャル・ハラスメント防止に向けた取組を企業に呼びかける。</p>

基本目標2. 誰もが参画できる男女共同参画による社会づくり

施策(1)政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

取組内容13 行政における政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 (主な担当課:各課・総務課)

- 公募制度等を積極的に活用した審議会等委員の女性比率の拡大
- 行政における女性管理職の割合の増加

事業実施状況	取組項目	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
(市庁内審議会等：巻末参考資料①)・令和6年3月末現在の女性比率は、21.7%(※) ※なお今回の比率については、対象となる審議会等を見直し、「計画策定」及び「方針決定」の担うものに絞った34審議会等を対象としている。(そのうち2審議会等は今年度委員委嘱はなかった。)[参考：前年度(対象見直し前)：31.5%、64審議会]。その他の「審査・採択・認定」や「委員活動」等の審議会等も含めた一覧は巻末参考資料①のとおり。	③⑦	C	目標値には達することができなかった。	目標値に達するよう努める。
(総務課) ・女性職員の管理職への登用について、部長級の職員24人に占める女性の割合は8.3%、課長級の職員125人に占める女性の割合は15.2%、前年度(部長級4.8%、課長級14.5%)と比べ、部長級では3.5ポイント増加した。管理職全体においては13.1%から14.1%へ増加した。係長級の職員212人に占める女性の割合は21.2%であり、前年度(係長級20.0%)と比べ、1.2ポイント増加しており、女性管理職の割合を増加させることへ繋げるための取り組みとして、予備軍である世代の積極的な登用を行っている。なお、平成29年度に和歌山県から「女性活躍企業同盟」と「わかやま結婚・子育て応援企業同盟」への参加依頼を受け、どちらも発足式・交流会に参加している。 令和5年度(R5.4.1現在) 市職員総数 911人、うち女性271人(女性割合29.7%) 課長級 125人中、女性19人 (15.2%) 係長級 212人中、女性45人 (21.2%) 令和4年度 市職員総数 906人、うち女性267人(女性割合29.5%) 課長級 124人中、女性18人 (14.5%) 係長級 205人中、女性41人 (20.0%)	③	B	(総務課) 【自己評価の理由】前年度に比べ、部長級、課長級、係長級、一般職の職員に占める女性の割合を増加できたことは積極的な登用に繋がっているものと評価している。 【問題点・課題】管理職への予備軍である係長級に積極的に女性職員を登用することが将来的な女性管理職の増加につながるものと考えているが、全体に占める女性職員の割合が少ない(男性70.3%、女性29.7%)ことから係長にすべき女性職員がそもそも少ない状況にある。	(総務課) 引き続き「女性活躍企業同盟」と「わかやま結婚・子育て応援企業同盟」関係事業の取組に参加することに加え、女性職員を定期的に女性活躍推進法等の研修に参加させ、意識付けを行うことで、意欲、能力などを適正に評価し、能力に応じ、女性管理職への予備軍である係長級の女性職員の積極的な登用を図るなど、男女共同参画の推進に取り組んでいく。 今後とも、人事配置や役職への登用については、個人の勤務成績や意欲、能力などを適正に評価して実施していく。
(学校教育課) 女性の管理職への登用状況(小中学校における管理職教員) 小学校における管理職教員 校長25人中、女性5人(20.0%)、教頭25人中、女性13人(52.0%) 中学校における管理職教員 校長14人中、女性3人(21.4%)、教頭13人中、女性5人(38.5%)	①⑧	B	(学校教育課) 女性職員の管理職受験者は、男性に比べて少ない現状はあるが、以前に比べると女性の管理職についている割合は高くなっている。	(学校教育課) 今後とも、男女を問わず、積極的に管理職登用をめざすよう、啓発したい。

取組内容14 企業・地域団体における方針決定過程への男女共同参画の促進 (主な担当課：商工振興課・男女共同参画推進室)

- 企業人権推進協議会総会等を通じた方針決定過程への女性参画に向けた企業への呼びかけ
- 地域活動で活躍する幅広い人材育成や発掘の推進

事業実施状況	取組項目	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
(商工振興課) 企業人権推進協議会会員に対し、(公財)人権教育啓発推進センターの協力を得る中、関係する冊子やパンフレットを配付すると共に、商工振興課ホームページに「女性の就業支援に関する情報」を掲載し、広報を行っている。	⑥	B	(商工振興課) 田辺市の場合、個人企業(個人商店等)が多く、女性の参画促進につながる取組を行うことが難しい面もあるが、引き続き周知を図っていく必要がある。	(商工振興課) 企業人権推進協議会総会やホームページ等を通じて、女性の参画に向けた取り組みを行うよう呼びかける。

施策(2) 地域活動への男女共同参画の推進

取組内容15 地域社会への男女共同参画の推進（主な担当課: 自治振興課・生涯学習課）

- 男女が共に主体的に参画できるような地域行事のプログラムづくり
- 地域活動に関する補助金の交付や情報提供等を通じた、男女共同参画の視点を踏まえた地域活動の充実

事業実施状況	取組項目	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
(自治振興課) ・みんなでまちづくり補助金交付事業を実施し、ハード事業1件・ソフト事業9件に対し補助金を交付した。 ・田辺市市民活動センターにおいて、ホームページや機関紙の発行により、市民活動のイベント情報や各種助成金・補助金等の情報提供を行うとともに、交流イベントを開催。また、毎月、NPO法人設立や市民活動に関する各種相談業務を行った。	①②④ ⑤⑥⑦	A	(自治振興課) ・⑦について、みんなでまちづくり補助金交付審査委員会委員の外部委員の女性委員の割合が、5割に達した。 ・①、②、④、⑤、⑥について、常に心がけて業務に取り組んでいる。	(自治振興課) 今後も、引き続き、男女共同参画の視点をもって取り組むとともに、審査委員会委員の男女の割合を維持できるように努める。
(たなべ営業室) 産官学金が一体となり、男女問わず地域課題の解決や地域資源の活用をビジネスの視点で考える人材の育成とビジネスモデルの創出に向けた取組としての「たなべ未来創造塾」を実施。(令和5年度修了生:第8期・13名 同年度末現在の修了生:95名)	⑧	B	(たなべ営業室) 令和5年度のプログラムでは、子育てについての講義も設定したことで、男女共同参画推進の一助となることができた。	(たなべ営業室) 今後も男女共同参画の視点をもって事業に取り組みたい。
(生涯学習課) ・子どもクラブ活動において、男女どちらか一方に偏った活動を行うことはなかった。 ・田辺市地域子ども会活動支援事業費補助金、田辺市地域組織活動費補助金を交付している。補助事業の申請において、活動が男女どちらか一方に偏っていないか確認して交付決定を行った。	①②④	A	(生涯学習課) 子どもクラブ活動においては、男女間で区別なく行うものであるため、男女共同参画の視点を踏まえながら活動に取り組んでいる。	(生涯学習課) これまでの方針を継続する。

取組内容16 防災・災害復興への男女共同参画の推進（主な担当課: 防災まちづくり課・消防本部総務課・消防本部予防課・男女共同参画推進室）

- 防災訓練、自主防災活動への女性の参画促進
- 男女共同参画の視点を取り入れた田辺市避難所運営マニュアルの策定
- 女性の視点を取り入れた備蓄計画の策定
- 田辺市消防団女性消防団への活動支援
- 男女共同参画の視点を取り入れた防災・避難所運営体制確立のための啓発活動

事業実施状況	取組項目	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
<p>(防災まちづくり課)</p> <p>○防災訓練、自主防災活動への女性の参画促進</p> <p>・自主防災組織の結成率:97.17% 令和6年3月現在、212の自治会等のうち206で結成されている。2地区以上で結成している地域もあり、総数は195団体である。(昨年度自主防災組織結成率:97.18%※結成率低下は2地区が統合したことによるもの) 男女が共に参画する積極的な活動を推進しており、各自主防災組織で防災訓練や防災学習会が実施されている。</p> <p>○男女共同参画の視点を取り入れた田辺市避難所運営マニュアルの策定</p> <p>・地域防災計画の改訂に合わせ、各種関連計画、マニュアルについても見直しを進めており、今後改訂を予定している。</p> <p>○女性の視点を取り入れた備蓄計画の策定</p> <p>・計画の備蓄品目に生理用品を明記した。</p> <p>・生理用品の数量と備蓄場所については、年度途中では、田辺スポーツパーク:1,428個(追加施設)、田辺市消防庁舎:2,024個、各行政局:88個×4行政局で、その後年度末までに1,560個を購入した。</p> <p>○男女共同参画の視点を取り入れた防災・避難所運営体制確立のための啓発活動</p> <p>・今年度の市の防災訓練は市内A地区(75自治会等 田辺:西部・芳養谷地区、龍神:上山路地区、中辺路:栗栖川地区、大塔:鮎川地区、本宮:三里地区)で実施。参加者は1,512名(対象人口の8.17%)津波避難訓練、避難所運営訓練やその他の訓練を実施した。</p> <p>・今年度の防災学習会では、県が作成した「きいちゃんの災害避難ゲーム」を活用し、避難所運営において必要なこと等の啓発を行った。また、「男女共同参画の視点での防災・避難所運営」、「女性の視点での防災」等をテーマとした学習会も実施した。</p>	⑤⑧	B	<p>(防災まちづくり課)</p> <p>備蓄計画の更新・備蓄物資の整備に関しては女性の視点を取り入れて進めている。</p> <p>また、防災学習会では男女共同参画の視点からの防災・避難所運営をテーマとした講座を行うなどした。</p>	<p>(防災まちづくり課)</p> <p>引き続き地域の防災の活性化に取り組むとともに、社会情勢の変化等に応じた備蓄計画・避難所運営マニュアル等の改訂を実施していく。</p>
<p>(消防本部 予防課)</p> <p>事業所、町内会等に226回、8,832人に対して防火指導を行い、防災力の向上に努めた。</p>	①	A	<p>(消防本部 予防課)</p> <p>防火指導の説明時には、男女偏ることなく指導ができた。</p>	<p>(消防本部 予防課)</p> <p>引き続き、固定的な役割分担にとらわれず、男女ともに能力が発揮できるよう、偏りのない指導を行う。</p>
<p>(消防本部 総務課)</p> <p>・女性消防団実員:33名(令和6年3月1日時点、女性分団15名、本宮支団17名(内3名は分団員としても兼任)、大塔支団1名(基本団員))</p> <p>[目的] 災害に直接対処するだけでなく、女性だからその能力を発揮して高齢者や地域社会に対する予防広報活動を行うことにより、住民の安全に寄与する。</p> <p>[主な活動内容] 予防広報活動、高齢者宅防火診断、救命講習、防火指導</p> <p>[令和5年度活動実績] 予防広報活動等:5回、救命講習:27回、防火指導:12回</p> <p>・上記以外にも音楽隊に17名が入団しており、音楽隊として広報面で活動している。</p>	①②③ ④⑤	A	<p>(消防本部 総務課)</p> <p>高齢者や地域社会に対する予防活動が推進されていると考えている。</p>	<p>(消防本部 総務課)</p> <p>これまでの取組を継続する。</p>

取組内容17 多様な分野における男女共同参画の推進 (主な担当課:観光振興課・生涯学習課・学校教育課・環境課・廃棄物処理課)

- まちづくり、観光、環境問題等の活動において男女共同参画の視点を踏まえた新たな提案や課題提起等につながる情報や研修機会の提供
- 男女共同参画の理解を深めるため、国際理解教育・国際交流を推進

事業実施状況	取組項目	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
<p>(観光振興課) 田辺市語り部・ガイド団体等連絡協議会会員向け研修会を以下のとおり開催した。 ○開催日:3月22日(金) ○研修内容: 「紀伊山地の霊場と参詣道」の一部に登録されている熊野古道伊勢路において、現地で保全と活用に取り組んできた内山裕紀子氏を講師にお迎えし、これまでの取り組みやガイド手法、伊勢路の歴史、見どころ等について学ぶ。 ①座学 講師:くまの体験企画 代表 内山 裕紀子 氏 会場:三重県立熊野古道センター(三重県尾鷲市) ②現地研修 熊野古道伊勢路「馬越峠」 ○参加者数:25人(うち女性12人)</p>	②	B	<p>(観光振興課) 例年、男女問わず参加できるように研修内容を検討しているが、今年度もほぼ男女半数ずつの参加割合であった。今後も研修会を継続的に実施し、案内業務の質の向上を図ることにより、外国人観光客を含めた来訪者の満足度の向上にも繋げていきたいと考えている。</p>	<p>(観光振興課) 会員の要望にも応えながら、男女とも参加しやすいような研修会の開催に努め、引き続き意識啓発を行う。</p>
<p>(学校教育課) 令和5年12月8～10日の期間に世界遺産学習サミットinたなべを開催した。開催は市内の小中学校、紀南文化会館、エクスカッション(見学会)で熊野古道に関する市内の史跡、近野地区、本宮地区で語り部活動をした。各日に、田辺市内の小中学校の取組を中心にしながら、あわせて他地方の学校の取組も紹介する場となり交流を図ることができた。</p>	①	B	<p>(学校教育課) 世界遺産学習の取組を田辺市で初めて行うことができた。世界遺産学習サミットは、県を越える規模の大きなイベントなので事前の準備から始まり、動員の協力を仰ぎながら充実した取組となった。詳細で不十分な点もあったが、課員で相談しながら進めることができ大きな成功となった。</p>	<p>(学校教育課) 今後も、性別にとらわれない取組を続けていく。</p>
<p>(スポーツ振興課) 令和3年10月、一般社団法人全日本女子野球連盟(東京)から女性野球タウンに認定されている。女子野球タウン認定とは連盟が公募した事業で、田辺市が受入れを行っている全日本大学選手権大会や女子野球チームの合宿が評価され認定されたもので、認定期間は5年間となっている。今後も連盟や地域と連携しながら、女子野球普及と地域活性化をめざしていく。</p>	②④	A	<p>(スポーツ振興課) 女子野球の普及を図る野球教室と、「男女共同参画社会づくり・女性参画を推進する社会」をテーマとした講演会を開催し、男女共同参画社会の推進に努めた。</p>	<p>(スポーツ振興課) 今後も男女共同参画の視点を取り入れながら進めていきたい。</p>
<p>(環境課) 環境学習会及び田辺市まちづくり学びあい講座を開催し、ごみの減量、水質浄化及び地球温暖化防止をテーマとした普及啓発を行っている。 男女共同参画の視点に立った内容ではないものの、小学生中学年から高齢者まで理解できるよう、わかりやすい内容のコンテンツ(スライド)を作成し開催している。 令和5年度については、田辺市まちづくり学びあい講座を下記のとおりに開催した。 ・4月12日 田辺東ロータリークラブ 27名参加 きのくに信用金庫 田辺支店3階</p>	①	B	<p>(環境課)(廃棄物処理課) 環境学習会については、町内会単位での開催が一巡し、実施要望が低迷していることから、様々な機会を通じて積極的なアプローチが必要である。</p>	<p>(環境課)(廃棄物処理課) 様々な機会を通じて啓発を行っている。</p>
<p>(生涯学習課) 田辺市域における国際交流の機会創出及び在留外国人支援を目的に田辺市国際交流センターを設置し、センター内にCIR(国際交流員)を配属。地域に暮らす外国の方の相談業務のほか、出前講座を実施し、互いの文化を理解するきっかけ作りに取り組んでいる。 ・国際交流イベント 5回開催 ・出前講座 11回開催</p>	①④⑤	A	<p>(生涯学習課) CIR(国際交流員)による出前講座を11回実施。また、国際交流イベントは5回実施するなど、新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた国際理解推進事業が再開となり、国際理解の推進に努めることができた。</p>	<p>(生涯学習課) 国際交流員の活用によるカナダ・アゼルバイジャンのほか市内在住の外国人の出身地における男女共同参画の現状等を学ぶ座談会等の実施に取り組む。</p>

基本目標3. 仕事と生活の調和のための環境づくり

施策(1)多様な生き方のための支援

取組内容18 家庭生活への男女共同参画の促進（主な担当課:男女共同参画推進室・健康増進課・やすらぎ対策課・商工振興課）

- 男女共に協力して家事・育児等を担うための啓発の促進
- 男性の家庭生活への参画促進のための学習機会の提供
- 子育ての社会的役割の重要性を浸透させるため、育児休業や介護休業などの各種制度の男性の利用について、企業に対して啓発を推進
- 長時間労働などの働き方の見直しや、仕事も家庭も充実できる職場環境づくりについて、関係機関等と連携しながら事業者への啓発を推進

事業実施状況	取組項目	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
(男女共同参画推進室) 和歌山県男女共同参画センター「りいぶる」による「男性のための電話相談」についての啓発カードを男女共同参画センター前に配架した。(県の「令和5年度版和歌山県男女共同参画年次報告書」(令和6年1月発行)によると、令和4年度の男性相談件数は45件となっている。) 男女共同参画センター広報紙「ゆう」に和歌山県作成のパンフレット「家族みんながハッピーに！！～家事シェア応援ブック～」の一部を掲載した。	⑧	B	(男女共同参画推進室) 男性のための電話相談のカードを配架し、啓発に努めた。また、広報紙「ゆう」内の記事では、夫婦の家事分担について考えてもらうきっかけとなった。	(男女共同参画推進室) 今後も引き続き、男性の立場・視点から理解を深めていけるような啓発に努める。
(健康増進課) 妊娠届出時に、「育児休業取得がパパの最初の「仕事」です！」(厚生労働省)といったリーフレットを配布し、夫の育児休業についての啓発を行った。また、妊娠届出時のアンケートにて、夫の職業や育児休業の予定などについて聞き取りをしている。 パパママ教室では、男性の家事・育児等、家庭での役割についても情報提供を行った。	①⑧	B	(健康増進課) 妊娠届には、妊婦のみで来所する場合が多く、啓発リーフレットを直接夫に渡す機会がないため、夫への意識啓発が課題である。	(健康増進課) 妊娠届出時に育児支援について情報収集し、夫の育休取得や、職場環境への配慮について等、具体的な内容について周知を図る。
(やすらぎ対策課) 3月に、旧市内及び行政局管内の各会場において、高齢者を介護している家族や近隣の援助者等を対象に介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等、基本的な介護技術や関連知識を身につけてもらえるよう「田辺市家族介護教室」を実施した。	①②④ ⑤⑥	B	(やすらぎ対策課) 教室への参加者が少なかったため、講座内容を検討し男女問わず誰もが参加しやすい教室にし、参加者数増加に繋げていく。	(やすらぎ対策課) 誰にもわかりやすく、且つ実生活の中で役に立つテーマを検討し、今後も様々な情報を提供できるように事業継続したい。
(商工振興課) 商工振興課ホームページで、ワーク・ライフ・バランスや育児・介護休暇等の情報を掲載するとともに、パンフレット等を配架し啓発を行っている。	⑥	B	(商工振興課) 企業人権推進協議会総会やホームページを通して啓発・広報に努めているが、全国的にも未だ普及が進んでいない状況であり、更なる研究を要する。	(商工振興課) 今後も関係機関との連携の下、啓発に努めるとともに、商工振興課ホームページによる広報内容を、更に充実させる。

取組内容19 女性のチャレンジ支援の推進（主な担当課:男女共同参画推進室・商工振興課）

- 女性の職業能力の開発や必要な技能の習得を後押しする講座の実施や情報提供
- 就業や起業等に関する情報提供

事業実施状況	取組項目	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
(男女共同参画推進室) 厚生労働省「働く女性の健康応援サイト」「仕事と育児カムバック支援サイト」等の案内チラシ、カードを男女共同参画センター前に配架した。	⑧	B	(男女共同参画推進室) 働く女性の応援や雇用における女性活躍についてのチラシ、カードを配架し、啓発に努めた。	(男女共同参画推進室) 今後も引き続き、女性活躍についての情報を発信するなど啓発していく。
(たなべ営業室) 自分の強みを活かした地域課題解決型のビジネスモデルを生み出すことができるよう「たなべプチ起業塾」を開催し、地域で輝く女性人材の育成をはかった。(令和5年度受講生10名のうち女性8名)	⑧	A	(たなべ営業室) 田辺市SDGs未来都市計画の中の取組でもある、人材育成事業を開催することが出来た。	(たなべ営業室) 今後も継続していけるか検討していきたい。
(商工振興課) ・商工振興課ホームページに「女性の就業支援に関する情報」を掲載し、職業訓練や起業支援策等に関する広報を行っている。また、田辺市創業支援事業計画に基づき、ワンストップ相談窓口を設置するとともに、創業セミナーを開催した。 ・ハローワーク田辺・新宮の「求人情報誌」を本庁舎、別館、市民総合センター、各行政局、各隣保館等に配置している。	⑥	B	(商工振興課) 性差別や人権侵害につながらないように表現等に配慮した。	(商工振興課) 田辺公共職業安定所等の関係機関と連携を図りながら取り組んでいくとともに、商工振興課ホームページによる広報内容を、更に充実させる。

施策(2) 支援を必要とする男女への支援

取組内容20 子育て支援策等の充実（主な担当課：子育て推進課・学校教育課・生涯学習課）

- 多様な保育サービスを充実し、子育て家庭の負担軽減による仕事と生活の調和の実現と家族のコミュニケーションの促進
- 学童保育の設置や放課後・週末のスポーツ・文化活動を提供することによる、子どもの安全な居場所づくりの充実

事業実施状況	取組項目	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
(子育て推進課) 保護者が就労や疾病等の理由で昼間家庭にいないことが常態となっている児童に対し、適切な遊び及び生活を支援するための学童保育所を14箇所(公13、民1)開設している。 西部、芳養、会津、ひがし、なんぶ、三栖、稻成、上秋津、中部、鮎川、中芳養、新庄第二、中辺路学童 わんぱく学童(民間)	①②④ ⑤	A	(子育て推進課) 子育て家庭のニーズに対応できている。	(子育て推進課) 学童保育所未設置の小学校に通う児童に対し、タクシーを用いて近隣の学童保育所を利用できるよう取り組む。
(学校教育課) ・預かり保育を平成30年度から拡充しており、行事による振替休日にも預かり保育を実施する等保護者の子育て支援の充実を図っている。 ・保護者同伴で保育行事に参加できる日を設けたり、絵本の貸し出しを行った。 ・未就園児の保育を定期的に行い、子育てサポートを行った。また各園で園庭開放を行い、未就園児と在園児で遊びを楽しんだ。 ・各公立幼稚園のホームページを随時更新し、幼稚園の保育に関する情報発信を行った。 ・今年度、休園中の新庄幼稚園では毎週水曜日の午前中、園庭開放を実施した。未就園児と保護者が参加し、子供は初めての集団の中で幼稚園教諭と保護者にも守られながら、主体的に新しいことに挑戦した。また保護者同志の繋がりをつくり、相談や情報交換をする機会を持った。	①⑥⑧	B	(学校教育課) ・預かり保育の拡充により保護者支援の充実につながっている。 ・ホームページを更新することで、公立幼稚園の保育に関する情報発信ができた。公民館報や紀伊民報にも積極的に記事を提供し、掲載して頂いた。 ・各園において実施する行事等には、保護者だけでなく、地域の方々を始め高齢者等多くの方々に関わってもらえるように工夫している。	(学校教育課) ・さらに保護者のニーズに応えた保育サービスを実施する。 ・子育て中の保護者の支援も同様、力を入れていきたい。

<p>(生涯学習課) 山村地域における子供の居場所づくり事業 学童保育所のない龍神地域、本宮地域において、子供達の安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子供達と共に勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等により、子供達が地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的として、子供の居場所づくり事業を実施した。 ・龍神地域 年間43日開所 ・本宮地域 年間43日開所</p>	<p>①②④ ⑤</p>	<p>A</p>	<p>(生涯学習課) 龍神地域と本宮地域で実施した山村地域における子供の居場所づくり事業は、地域の保護者からのニーズも高く、子育て世帯の社会参画を支援する観点から、男女共同参画の観点においても意義のある事業であるといえる。ただ、本年度は龍神地域の募集が多く、5年生以上の受入れが困難となった。</p>	<p>(生涯学習課) 継続的に事業を実施し、支援員の確保に努める。</p>
<p>(大塔教育事務所) 放課後や休日に、鮎川小学校児童を対象とした放課後子ども教室推進事業(ふれあいスクール)を実施した。子どもたちが安全に活用できる施設を活用し、地域住民の方々の協力を得ながら子どもたちに様々な体験活動をしてもらっている。この活動を通して、地域住民と子どもたちの交流促進や子どもたちや地域住民の活躍の場の提供、地域の活性化、地域全体で子ども達を育てていくを目的としている。 ❖実施回数 :25回 ❖参加児童数 :延べ250人 ❖地域の方々の協力人数:延べ199人(平均 約8人/回)※事務局は除き、中学生含む。</p>	<p>①②④ ⑤⑧</p>	<p>A</p>	<p>(大塔教育事務所) ・地域全体で、子どもたちを育てていくこと、あわせて地域住民と子どもたちの交流・活性化を目的に平成20年に開始した事業である。実行委員会で子どもたちが楽しむことが出来るようなメニューを企画し取り組んでいる。 ・スクール講師やサポーター、ボランティアには、女性や男性の誰もが参加できるよう、公民館だよりを活用しながら周知を行っている。</p>	<p>(大塔教育事務所) 子どもたちと地域住民の交流促進や、子どもたちの活躍の場を広げていきたい。 今年度は新たにサポーターとして関わっていただける地域の方が増えたが、今後も様々なメニューを実施していくにあたり、新たな人材の発掘にも注力していきたい。</p>

取組内容21 ひとり親家庭への支援 (主な担当課:保険課・子育て推進課・市民課・建築課)

●ひとり親家庭の子育て等における不安や負担を軽減するための相談機能の強化や経済的・社会的自立の支援

事業実施状況	取組項目	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
<p>(保険課) ひとり親家庭等医療費助成事業 配偶者(事実上も含む)がいない方で、18歳未満の子どもを扶養されている方及びその子どもに対して、医療費の自己負担分を助成します。 (令和4年度実績) ○令和5. 3月末の受給世帯数及び受給者数 913世帯 2, 255人 ○支給件数 25, 894件 ○支給金額 72, 420, 743円 ※返還金等控除後の額 (令和5年度実績見込) ○令和6. 3月末の受給世帯数及び受給者数 897世帯 2, 244人 ○支給件数 28, 772件 ○支給金額 76, 474, 108円 ※返還金等控除後の額</p>	<p>②④⑤</p>	<p>A</p>	<p>(保険課) 市民課への離婚や死別の届出の際、市民課と連携しながら、母子・父子を問わずひとり親家庭等医療費助成申請の手続きを併せて実施することで、ひとり親家庭等に対して経済的支援をしている。</p>	<p>(保険課) 引き続き、広報紙、ホームページ、LINE配信により制度についての広報を継続するとともに、今後ももれなく案内するよう市民課と連携を密にしながらひとり親等の方の支援を行う。</p>

<p>(市民課) 国の施策として、ひとり親家庭の負担軽減を図るため、児童扶養手当が支給されている。平成22年からは、父子家庭も対象になっている。 平成26年12月から、公的年金受給者も、その年金額が児童扶養手当額より低い場合は、差額分の児童扶養手当を受給できるようになった。 児童扶養手当 金額(所得に応じて) ○令和5年4月分～令和6年3月分 月額 10,410 ～ 44,140円 第2子 +5,210 ～ 10,420円 第3子以降 +3,130 ～ 6,250円(一人につき)</p> <p>令和5年4月～令和6年3月までの支出総額 @399,583,080円(令和5年度IPK支払額) 令和6年3月1日時点の受給者数等 受給者 794人・全部停止者 139人(計 受給資格者 933人)</p>	④	A	<p>(市民課) 令和6年3月1日時点の受給資格者 933人の男女別割合は、女性93%・男性7%で男性が1割未満ですが、児童扶養手当法に基づき申請・現況届等の受付対応をしているため、基本的には性別の違いで対応に差が生じるようなことはない。</p>	<p>(市民課) 引き続き、児童扶養手当法に基づき受付対応する。</p>
<p>(建築課) いちご団地につきましては、20歳未満の児童を扶養し、同居している母子世帯を対象に募集する市営住宅であり、入居後、その児童が20歳を迎えるまでに退去していただくことが条件となっている。 令和5年度は年3回(7月、11月、3月)の定期募集のうち、11月に1回募集を行った。定期募集での申し込みは1件あったが、辞退となったため、2月現在で随時募集にて申し込みを先着順で受け付けている。</p>	⑧	B	<p>(建築課) 母子家庭のみの優遇措置であるため、父子家庭等に対する措置についても将来的な検討課題とする。</p>	<p>(建築課) いちご団地については、母子世帯用住宅として活用し、父子家庭等への措置についても将来的な検討課題とする。</p>
<p>(子育て推進課) ひとり親家庭に関する相談等に対し、家庭相談員による助言を行ったり、必要に応じて児童相談所等関係機関と連携を図ったりしながら支援に取り組んでいる。 また、各種支援事業を実施し、経済的・社会的自立を支援している。 ○ひとり親家庭等育児支援助成金 21件 ○母子・父子自立支援プログラム策定事業 0件 ○母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金事業 3件 ○母子・父子家庭高等職業訓練促進給付金等事業 7件 ○ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 0件 ○養育費確保支援事業 5件 ○母子生活支援施設入所 3件</p>	②④	B	<p>(子育て推進課) ひとり親家庭の支援になっている。</p>	<p>(子育て推進課) 今後も広報等で制度の周知を図りたい。</p>

取組内容22 高齢者・障害者の社会参画に対する支援 (主な担当課:やすらぎ対策課・障害福祉室・生涯学習課・スポーツ振興課・商工振興課)

- 高齢化社会において高齢期の男女の自立した生活や社会参画を進めるための学習機会や健康教室等の充実
- シルバー人材センターと連携した、働く意欲のある高齢者への就労支援
- 障害者が地域で生活し、あらゆる分野で社会参画できるような体制の充実
- ハローワーク、紀南障害者就業・生活支援センター等と連携した障害者の就労支援

事業実施状況	取組項目	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
<p>(やすらぎ対策課)</p> <p>①運動教室:東部公民館で開催 開催回数:11回(1教室) 参加人数:延べ114人 ②フレイル予防教室:市民総合センター 開催回数:5回(1教室) 参加人数:延べ51人 ③認知機能向上と栄養改善のための「脳わくわくクッキング」:田辺市民総合センターで開催 開催数3回 参加人数:延べ35人</p> <p>男女共に高齢期に気をつけておくべき健康づくりとして、運動教室とフレイル予防、栄養改善の教室を開催した。介護予防の教室の参加者のうち女性の比率が多い傾向にある。教室を終了した後も住民主体の活動で介護予防活動を続けているが、代表者になっていただける方も女性が多い状況である。</p>	⑧	B	<p>(やすらぎ対策課)</p> <p>高齢期の健康を維持するべく、日頃からフレイル予防を取り入れることを推進していくため、運動や認知症予防などの教室を開催している。3年毎に行うアンケート結果から運動器の機能低下を感じる人の割合が女性に多い傾向がある。継続して活動を続けるように支援が必要。</p>	<p>(やすらぎ対策課)</p> <p>身近な場所で健康づくりができるよう、今後も介護予防教室を開催し、健康寿命を延伸させるための取り組みとして様々な教室を開催していく。</p>
<p>(スポーツ振興課)</p> <p>市民の誰もがそれぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでもスポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会」の実現を目指し、ニュースポーツ教室を開催した。 また、体育施設における草刈り業務や清掃業務等について、シルバー人材センターや障害者団体等に委託し、高齢者や障害者への就労支援を行った。</p>	②	B	<p>(スポーツ振興課)</p> <p>外部委託すべき業務については、可能な限りシルバー人材センターや障害者団体に委託した。 男女共同参画という点については、委託先に一任している状況。</p>	<p>(スポーツ振興課)</p> <p>令和5年度と同様の取組内容になる見込み。</p>
<p>(生涯学習課)</p> <p>スマホ講座 62回(東部、中部、秋津、万呂、上秋津、ひがし、大塔) グラウンドゴルフ大会 20回(東部、中部、稲成、秋津、万呂、新庄、上秋津、中芳養、ひがし、龍神、中辺路、大塔) グラウンドゴルフ教室 4回(中辺路) 健康体操教室 48回(上秋津・大塔) ゲートボール大会1回(新庄) 新春みんなで歩こう会・走ろう会1回(ひがし) モルック体験教室1回(大塔) 囲碁ボール大会1回(大塔)</p>	①⑤	A	<p>(生涯学習課)</p> <p>開催回数は目標値を達成しているが、参加者が固定化、高齢化していることから、今後は参加人数の減少が見込まれる。</p>	<p>(生涯学習課)</p> <p>グラウンドゴルフ大会など従来から実施している講座は継続していくとともに、スマホ講座などの社会情勢やニーズを捉えた内容の教室・講座も開催していく必要がある。</p>
<p>(障害福祉室)</p> <p>○地域生活支援事業として、レクリエーション教室の開催や当事者の活動を支援するため、次の事業を社会福祉法人に委託して実施した。 ①レクリエーション教室開催事業 ②自発的活動支援事業 ③ボランティア活動支援事業 ○障害者の交流事業として社会参加促進事業を、①田辺市身体障害者連盟、田辺市障害児者父母の会に委託して実施した ○自立支援協議会として、就労支援、地域移行が図れるよう関係機関の情報共有、研修等の事業を実施した。</p>	⑧	B	<p>(障害福祉室)</p> <p>社会福祉法人、団体等への委託事業については、それぞれの団体において工夫しながら事業を実施している</p>	<p>(障害福祉室)</p> <p>今後も事業を実施していく。</p>
<p>(商工振興課)</p> <p>田辺市雇用促進奨励金交付要綱に基づき、高齢者や障害者等を雇い入れた事業者に対して奨励金を交付することにより、高齢者、障害者の雇用の促進に努めている。</p>	⑥	B	<p>(商工振興課)</p> <p>高齢者や障害者に加え、地域若者サポートステーションを利用して就職した者など、就職困難といわれる方の雇用促進に努めた。</p>	<p>(商工振興課)</p> <p>ハローワークや地域若者サポートステーションとの連携を強化するとともに、制度周知を図る。</p>

取組内容23 高齢者・障害福祉サービスの充実（主な担当課：やすらぎ対策課・障害福祉室・福祉課）

- 介護保険サービスや障害福祉サービス等の提供による地域での自立した生活の支援
- 各種サービスや事業の情報提供、利用促進、相談体制の充実による介護家族の負担軽減
- 家庭での介護・介助に携わる人を支援するための学習機会の提供や人材育成の推進

事業実施状況	取組項目	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
<p>(福祉課) ボランティアセンター運営事業を行っている社会福祉協議会への補助を通じてボランティアの育成支援に努めている。 また、平成22年1月から県が設けた「地域見守り協力員制度」により、民生委員・児童委員と連携・協力しながら孤立しがちな高齢者等を地域で見守っている。</p>	②⑤	A	<p>(福祉課) 協力員から民生委員を通じ報告される活動事例を見ると、協力員の存在により高齢者の孤立化防止に役立っている様子が伺われる。 また孤立死や火災などの重篤な事態を未然に防いだケースもあるため、地域での自立した生活の支援につながっていると考える。</p>	<p>(福祉課) 協力員対象の研修会開催や、協力員の方に田辺市民生児童委員協議会の研修会への参加の呼びかけなどを行っていく。</p>
<p>(やすらぎ対策課) ・地域包括支援センター業務の中心となる総合相談支援事業として、窓口及び電話での相談対応、訪問活動など、ケースに応じて在宅介護支援センター他、地域の民生委員や介護支援専門員、介護サービス事業所との連携を行い、対応を行っている。また各行政局内に相談窓口として設置している地域型地域包括支援センターにおいても、随時対応を行っている。介護者(家族)からの相談も多く、サービスの紹介やそれにかかわる人材育成にも取り組んだ。 ・また、地域の関係機関とのネットワーク構築についても、在宅介護支援センター会議を4回行い、センター相互の情報交換や行政からの情報提供を行い、地域ケア会議を10回開催している。介護支援専門員向けの研修会も3回開催。 ・さらに各行政局ごとに地域型包括主催で2か月に1回づつ小地域ケア会議を開催し、ケース検討や事業所との情報交換を行い、支援を必要とする男女への支援を行っている。(龍神8回、中辺路8回、大塔7回、本宮9回)</p>	①②③④	A	<p>(やすらぎ対策課) 各種会議を開催することで、各関係機関との連携・つながりが強化され、支援を必要としている人への対応がスムーズに行えている。 また、情報提供を行うことで、支援の必要な人の家族に対する支援も行えた。</p>	<p>(やすらぎ対策課) 現状を踏まえながら、男女共同参画の視点をもって、令和6年度も引き続き実施していく。</p>
<p>(障害福祉室) ①障害者自立支援法の施行後、利用者負担の市独自の軽減策(就労支援施設利用者負担金助成事業)により、サービス利用の便宜を図った。 ②障害福祉計画に記載しているサービス見込み量を確保するため、社会福祉法人等と連携を図った。 ③地域の障害者福祉の中核的な役割を果たす協議の場として設置された西牟婁圏域自立支援協議会において、例年、圏域内事業所職員を対象として各種研修を開催し、職員の資質向上に取り組んでいる。 また、令和3年4月1日に、障害者相談支援事業を、今までの市町個別での委託形態から、圏域全体での委託形態に改め再編し、「西牟婁圏域障害児・者相談センターにじのわ」を設置。相談支援専門員が、委託相談に専任できる体制とした。</p>	⑧	B	<p>(障害福祉室) 圏域5市町で25年度から自立支援協議会として予算を確保することができたことから、圏域の事業所の職員を対象とした研修会を開催。圏域全体の事業所の質の向上にも役立つものと考えている。</p>	<p>(障害福祉室) 今後も、円滑な事業実施ができるよう、事業所等と連携を図る。</p>

施策(3)農林水産業・商工業等自営業におけるパートナーシップの確立

取組内容24 就業条件と環境の整備（主な担当課：農業振興課・山村林業課・水産課・商工振興課）

- 家族経営協定の周知、啓発
- 家族経営協定の締結の促進による女性の認定農業者の増加
- 農業等における労働条件改善のための啓発を行う

事業実施状況	取組項目	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
(商工振興課) 商工振興課ホームページに(公財)21世紀職業財団へのリンクを掲載し、広報を行っている。	⑥	B	(商工振興課) 自営業者における労働条件改善の必要性について、周知を図る必要がある。	(商工振興課) 今後も関係機関との連携の下、啓発に努めるとともに、商工振興課ホームページによる広報内容を、更に充実させる。
(農業振興課) 例年のように、特に説明会等は開催していない。他の会議等の中でその都度説明。 令和3年12月31日現在の家族経営協定総数は105戸 女性認定農業者数10人 令和4年12月31日現在の家族経営協定総数は106戸 女性認定農業者数8人 令和5年12月31日現在の家族経営協定総数は107戸 女性認定農業者数9人	④	C	(農業振興課) 認定農業者は農業経営者が対象となるため、同説明会参加者は経営主である男性が主となり、女性の説明会参加者が少ないが、今後においては家族経営協定の説明・推進に重点を置き、説明会の定期的な開催に努め、女性の説明会への参加を促していく。	(農業振興課) 新規就農に関する相談や各種の事業説明会のほか、地域計画策定に係る話し合いの場など、機会を捉えて家族経営協定の締結を促し、また、認定農業者については、女性だけでなく、認定農業者全体を確保していくよう取り組む。

取組内容25 自営業における方針決定過程への女性の参画促進（主な担当課：農業振興課・商工振興課・山村林業課・水産課）

- 女性の経営参画について男女双方への働きかけと女性の職業意識の高揚、経営能力の向上を図るための講座等の情報提供
- 農林水産業や商工業関係団体における意思決定の場への女性の参画促進

事業実施状況	取組項目	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
(商工振興課) 企業人権推進協議会会員に対し、(公財)人権教育啓発推進センターの協力を得る中、関係する冊子やパンフレットを配付し啓発するとともに、商工振興課ホームページに情報を掲載し、広報を行っている。	⑥	B	(商工振興課) 関係機関と連携した取組が必要。	(商工振興課) 今後も関係機関との連携の下、啓発に努めるとともに、商工振興課ホームページによる広報内容を、更に充実させる。
(農業振興課) 例年のように、特に説明会等は開催していない。他の会議等の中でその都度説明。 令和3年12月31日現在の家族経営協定総数は105戸 女性認定農業者数10人 令和4年12月31日現在の家族経営協定総数は106戸 女性認定農業者数8人 令和5年12月31日現在の家族経営協定総数は107戸 女性認定農業者数9人	④	C	(農業振興課) 認定農業者は農業経営者が対象となるが、現在の農家事情では、女性の農業経営主となる考え方は全国的にも難しいと思われる。	(農業振興課) 新規就農に関する相談や各種の事業説明会のほか、地域計画策定に係る話し合いの場など、機会を捉えて家族経営協定の締結を促し、また、認定農業者については、女性だけでなく、認定農業者全体を確保していくよう取り組む。

参考資料①【審議会等一覧(令和5年度女性の参画状況調査票)】 第3次プラン取組項目◇No.4 行政における政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 ①審議会等の委員に占める女性の割合の増加 ◇No.7 まちづくりの多様な分野における男女共同参画の推進 ③市事務局団体の役員に占める女性の割合の増加 ④農業委員など市の非常勤特別職等の委員等に占める女性の割合の増加 ⑤人権擁護委員など国が委嘱する委員に占める女性の割合の増加

No.	取組項目 (第3次プラン用)	区分	審議会等	担当課	委員の総数	うち女性 の人数	女性の割合 (%)
1	No.4①	計画策定	地域公共交通活性化協議会	企画広報課	30	1	3.3%
2	No.4①	計画策定	交通安全対策会議	自治振興課	19	0	0.0%
3	No.4①	計画策定	防災会議	防災まちづくり課	39	7	17.9%
4	No.4①	計画策定	国民保護協議会	防災まちづくり課	38	6	15.8%
5	No.4①	計画策定	地域福祉計画策定・推進委員会	福祉課	22	6	27.3%
6	No.4①	計画策定	田辺市民総合センター整備方針検討委員会	市民総合センター整備室	21	12	57.1%
7	No.4①	計画策定	子ども・子育て会議	子育て推進課	20	7	35.0%
8	No.4①	計画策定	高齢者福祉計画策定委員会	やすらぎ対策課	23	5	21.7%
9	No.4①	計画策定	障害者施策推進協議会	障害福祉室	27	10	37.0%
10	No.4①	計画策定	健康づくり推進協議会	健康増進課	26	12	46.2%
11	No.4①	計画策定	農業振興地域整備促進協議会	農業振興課	19	0	0.0%
12	No.4①	計画策定	農業経営基盤強化地域計画(地域計画)策定検討会	農業振興課	9	3	33.3%
13	No.4①	計画策定	森づくり構想策定等委員会	山村林業課	3	2	66.7%
14	No.4①	方針決定	人権教育啓発推進懇話会	人権推進課	30	8	26.7%
15	No.4①	方針決定	男女共同参画懇話会	男女共同参画推進室	18	10	55.6%
16	No.4①	方針決定	国民健康保険運営協議会	保険課	18	5	27.8%
17	No.4①	方針決定	し尿収集運搬料金等協議会	廃棄物処理課	28	5	17.9%
18	No.4①	方針決定	中山間地域等直接支払制度基準検討会	農業振興課	17	0	0.0%
19	No.4①	方針決定	市有林経営委員会	山村林業課	7	0	0.0%
20	No.4①	方針決定	木材加工場経営委員会	山村林業課	6	0	0.0%
21	No.4①	方針決定	都市計画審議会	都市計画課	17	3	17.6%
22	No.4①	方針決定	景観審議会	都市計画課	15	1	6.7%
23	No.4①	方針決定	水道事業経営審議会	水道業務課	13	3	23.1%
24	No.4①	方針決定	教育委員	教育総務課	4	2	50.0%
25	No.4①	方針決定	社会教育委員	生涯学習課	13	7	53.8%
26	No.4①	方針決定	文化財審議会	文化振興課	19	1	5.3%
27	No.4①	方針決定	景観保全審議会	文化振興課	13	1	7.7%
28	No.4①	方針決定	財産区管理会	本宮総務課	7	0	0.0%
29	No.4①	方針決定	龍神村水道水源保護審議会	環境課	8	0	0.0%
30	No.4①	方針決定	中辺路町水道水源保護審議会	環境課	5	0	0.0%
31	No.4①	方針決定	大塔村水道水源保護審議会	環境課	6	1	16.7%
32	No.4①	方針決定	本宮町水道水源保護審議会	環境課	5	0	0.0%
・「計画策定」及び「方針決定」に関する審議会等32 [うち女性のいる審議会等は23][うち女性の割合が目標値 (34.0%)以上のものは8審議会等]				合計	545	118	21.7%
33	No.4①	計画策定	総合計画審議会	企画広報課	R5なし	-	-
34	No.4①	方針決定	特別職報酬等審議会	総務課	R5なし	-	-
35	No.7④	審査・採択・認定	表彰審査会	秘書課	7	1	14.3%
36	No.7④	審査・採択・認定	文化賞推薦委員会	秘書課	10	3	30.0%
37	No.7④	審査・採択・認定	民生委員推薦会	福祉課	14	2	14.3%
38	No.7④	審査・採択・認定	修学奨学生選考委員会	教育総務課	10	2	20.0%
39	No.7④	審査・採択・認定	スポーツ賞選考委員会	スポーツ振興課	10	0	0.0%
40	No.7④	審査・採択・認定	美術館作品選定委員会	美術館	4	1	25.0%
41	No.7④	審査・採択・認定	指定管理者選定委員会	企画広報課	6	0	0.0%
42	No.7④	審査・採択・認定	地域公共交通会議	企画広報課	24	0	0.0%
43	No.7④	審査・採択・認定	福祉有償運送運営協議会	企画広報課	15	1	6.7%
44	No.7④	審査・採択・認定	まち・ひと・しごと創生総合戦略評価検証会議	企画広報課	10	1	10.0%
45	No.7④	審査・採択・認定	みんなでまちづくり補助金交付審査委員会	自治振興課	7	2	28.6%

参考資料①【審議会等一覧(令和5年度女性の参画状況調査票)】 第3次プラン取組項目◇No.4 行政における政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 ①審議会等の委員に占める女性の割合の増加 ◇No.7 まちづくりの多様な分野における男女共同参画の推進 ③市事務局団体の役員に占める女性の割合の増加 ④農業委員など市の非常勤特別職等の委員等に占める女性の割合の増加 ⑤人権擁護委員など国が委嘱する委員に占める女性の割合の増加

No.	取組項目 (第3次プラン用)	区分	審議会等	担当課	委員の総数	うち女性 の人数	女性の割合 (%)
46	No.7④	審査・採択・認定	地域保健福祉推進補助金交付審査委員会	福祉課	8	1	12.5%
47	No.7④	審査・採択・認定	田辺周辺5市町障害支援区分認定等審査会(広域)	障害福祉室	10	7	70.0%
48	No.7④	審査・採択・認定	介護認定審査会	やすらぎ対策課	36	11	30.6%
49	No.7④	審査・採択・認定	老人ホーム入所判定委員会	やすらぎ対策課	4	0	0.0%
50	No.7④	審査・採択・認定	農業教育振興委員会	農業振興課	12	2	16.7%
51	No.7④	審査・採択・認定	教育委員会事務事業評価委員会	教育総務課	5	2	40.0%
52	No.7④	審査・採択・認定	調理等業務委託候補事業者選定委員会	給食管理室	R5なし	-	0
53	No.7④	審査・採択・認定	ふるさと文化振興補助金交付審査委員会	文化振興課	7	2	28.6%
54	No.7④	審査・採択・認定	美術展覧会運営委員会	文化振興課	37	19	51.4%
55	No.7④	事案対応	公平委員会	公平委員会事務局	3	1	33.3%
56	No.7④	事案対応	固定資産評価審査委員会	固定資産評価審査委員会事務局	3	0	0.0%
57	No.7④	事案対応	情報公開・個人情報保護審査会	総務課	3	1	33.3%
58	No.7④	事案対応	職員賞罰審査委員会	総務課	4	0	0.0%
59	No.7④	事案対応	住宅新築資金等貸付金償還促進委員会	人権推進課	13	0	0.0%
60	No.7④	事案対応	児童問題対策地域協議会	子育て推進課	37	12	32.4%
61	No.7④	事案対応	高齢者・障害者虐待防止ネットワーク委員会	やすらぎ対策課	30	5	16.7%
62	No.7④	事案対応	地域ケア会議	やすらぎ対策課	8	5	62.5%
63	No.7④	事案対応	地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会	やすらぎ対策課	8	2	25.0%
64	No.7④	事案対応	自立支援協議会	障害福祉室	58	22	37.9%
65	No.7④	事案対応	ひきこもり検討委員会	健康増進課	35	18	51.4%
66	No.7④	事案対応	保健衛生事故調査会	健康増進課	8	0	0.0%
67	No.7④	事案対応	いじめ問題専門委員会	学校教育課	5	2	40.0%
68	No.7④	事案対応	いじめ問題対策連絡協議会	学校教育課	10	2	20.0%
69	No.7④	事案対応	いじめ問題再調査委員会	総務課	R5なし	-	0
70	No.7④	事案対応	教育支援委員会	学校教育課	12	3	25.0%
71	No.7④	事案対応	不登校問題対策委員会	学校教育課	9	4	44.4%
72	No.7④	施設運営	ひき岩群国民休養地運営委員会	環境課	13	0	0.0%
73	No.7④	施設運営	南部センター・デイ・サービス事業運営協力委員会	南部センター	22	9	40.9%
74	No.7④	施設運営	西部センター・デイ・サービス事業運営協力委員会	西部センター	22	6	27.3%
75	No.7④	施設運営	芳養センター・デイ・サービス事業運営協力委員会	芳養センター	15	5	33.3%
76	No.7④	施設運営	末広児童館運営協力委員会	末広児童館	22	9	40.9%
77	No.7④	施設運営	天神児童館・南松原運営協力委員会	天神児童館	22	6	27.3%
78	No.7④	施設運営	芳養児童センター運営協力委員会	芳養児童センター	15	5	33.3%
79	No.7④	施設運営	学社融合推進協議会	学校教育課	263	55	20.9%
80	No.7④	施設運営	城山台学校給食センター運営委員会	給食管理室	27	12	44.4%
81	No.7④	施設運営	南方熊楠顕彰館運営協議会	文化振興課	9	2	22.2%
82	No.7④	施設運営	図書館協議会	図書館	10	7	70.0%
83	No.7④	施設運営	歴史民俗資料館運営委員会	文化振興課	7	0	0.0%
84	No.7④	施設運営	美術館協議会	美術館	11	4	36.4%
85	No.7④	委員活動	監査委員	監査委員事務局	2	1	50.0%
86	No.7④	委員活動	高校生レポーター	企画広報課	7	4	57.1%
87	No.7④	委員活動	交通指導員	自治振興課	15	1	6.7%
88	No.7④	委員活動	地籍調査推進委員	土地対策課	85	14	16.5%

参考資料①【審議会等一覧(令和5年度女性の参画状況調査票)】 第3次プラン取組項目◇No.4 行政における政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 ①審議会等の委員に占める女性の割合の増加 ◇No.7 まちづくりの多様な分野における男女共同参画の推進 ③市事務局団体の役員に占める女性の割合の増加 ④農業委員など市の非常勤特別職等の委員等に占める女性の割合の増加 ⑤人権擁護委員など国が委嘱する委員に占める女性の割合の増加

No.	取組項目 (第3次プラン用)	区分	審議会等	担当課	委員の総数	うち女性の人数	女性の割合(%)
89	No.7④	委員活動	障害者相談員	障害福祉室	15	8	53.3%
90	No.7④	委員活動	母子保健推進員	健康増進課	67	67	100.0%
91	No.7④	委員活動	鳥獣被害対策実施隊員	農業振興課	174	6	3.4%
92	No.7④	委員活動	農業委員	農業委員会事務局	19	0	0.0%
93	No.7④	委員活動	農地利用最適化推進委員	農業委員会事務局	26	2	7.7%
94	No.7④	委員活動	地区公民館長	生涯学習課	20	0	0.0%
95	No.7④	委員活動	公民館の分館長	生涯学習課	18	0	0.0%
96	No.7④	委員活動	生涯学習(人権)推進員	生涯学習課	47	22	46.8%
97	No.7④	委員活動	スポーツ推進委員	スポーツ振興課	56	12	21.4%
98	No.7④	委員活動	文化財保護指導委員	文化振興課	5	0	0.0%
99	No.7④	委員活動	消防団員	消防総務課	940	33	3.5%
100	No.7④	委員活動	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	4	1	25.0%
101	No.7⑤	委員活動	人権擁護委員	人権推進課	19	10	52.6%
102	No.7⑤	委員活動	行政相談委員	自治振興課	5	1	20.0%
103	No.7⑤	委員活動	保護司	自治振興課	51	9	17.6%
104	No.7⑤	委員活動	民生委員	福祉課	268	135	50.4%

参考資料② 「田辺市男女共同参画プラン」数値目標結果一覧(令和5年度)

プランページ	施策番号	具体的施策	数値目標の内容	目標時期	目標値	5年度末現況値	担当課名
43	1	男女共同参画に関する講演会・講座等の開催	講演会・講座等の開催	令和7年度	10回	7回	男女共同参画推進室
43	1	メディアを活用した広報・啓発活動の推進	啓発誌「ゆう」の発行	令和4年度	3回	3回	男女共同参画推進室
43	2	男女共同参画に関する職員研修の実施	職員研修の実施	令和4年度	1回	1回	男女共同参画推進室
44	6	生涯にわたる健康づくりの支援	特定健康診査の受診率	令和5年度	60.0%	32.7%	保険課
			特定保健指導の受診率(初回受診者)	令和5年度	60.0%	27.0%	
44	6	生涯にわたる健康づくりの支援	胃がん検診の受診率	令和7年度	10.0%	10.2%	健康増進課
			肺がん検診の受診率	令和7年度	10.0%	7.9%	
			大腸がん検診の受診率	令和7年度	12.0%	9.8%	
			子宮頸がん検診の受診率	令和7年度	23.0%	15.2%	
			乳がん検診の受診率	令和7年度	21.0%	12.3%	
			内臓脂肪症候群該当率	令和7年度	28.1%	19.0%	
44	9	男女間のあらゆる暴力を防止するための啓発	「広報田辺」への記事掲載、DVに関する講座・講演会等の開催	令和4年度	2回	1回	男女共同参画推進室
45	13	審議会等委員への女性の参画促進	審議会等委員の女性比率	令和7年度	34.0%	21.7%	各課(※今年度対象審議会の変更あり。別紙参照。)
46	16	男女共同参画の視点を取り入れた防災・災害復興対策の推進	避難所体験訓練等	令和5年度	3回	1回	防災まちづくり課
46	16	地域防災力の向上	自主防災組織結成率	令和5年度	100%	97.2%	防災まちづくり課
47	18	男性の家事・育児・介護等に関する学習機会の提供	家事・育児等に関する学習機会の提供	令和4年度	2回	0回	男女共同参画推進室
47	18	労働相談・就労相談など各種相談事業の充実	はたらコーデわかやまや、ハローワークとの連携により実施	令和5年度	月2回	月2回	商工振興課
48	20	多様な保育サービスの充実	預かり保育の実施	令和5年度	3園	3園	学校教育課
48	20	放課後子どもプランの推進	子どもの居場所設置箇所数	令和5年度	19箇所	19箇所	子育て推進課・生涯学習課
48	22	高齢者・障害者の就労支援	福祉施設利用者の一般就労移行者数	令和5年度	15人	9人	障害福祉室
48	24	家族経営協定の普及	家族経営協定締結農家の数	令和5年度	120戸	107戸	農業振興課
48	25	経営能力や技術向上のための情報や学習機会の提供	女性認定農業者の数	令和5年度	20人	9人	農業振興課